

# 中山間地域農業直接支払事業中間年評価書

## 資 料 編

## 目 次

○市町村別・活動項目別評価一覧	.....	1
○市町村別総合評価一覧	.....	3
○総合評価の状況・地域別の内訳	.....	4
○市町村による制度の評価（成果と課題）	.....	5
○中山間地域農業直接支払事業に関するアンケート調査 （市町村対象）	.....	24
○中山間地域農業直接支払事業に関するアンケート調査 （協定対象）	.....	28

市 町 村 別 ・ 活 動 項 目 別 評 価 一 覧

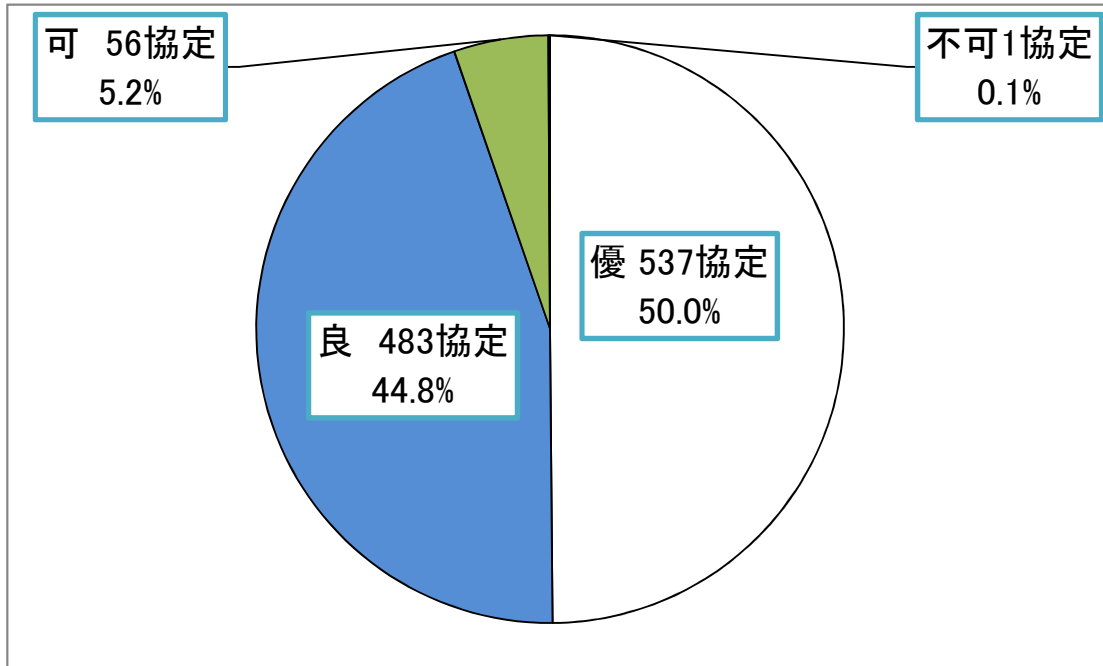
地域振興局名	市町村名	集落マスタープラン			耕作放棄の防止等の活動				水路・農道等の管理活動			多面的機能を増進する活動					
		優良(◎)	適当(○)	要指導・助成(△)	返還等(×)	優良(◎)	適当(○)	要指導・助成(△)	返還等(×)	優良(◎)	適当(○)	要指導・助成(△)	返還等(×)	優良(◎)	適当(○)	要指導・助成(△)	返還等(×)
佐久	小諸市		29				29				29				29		
	佐久市		16				16				16				16		
	小海町		4				4				4				4		
	南牧村	2				2				2				2			
	南相木村		2				2				2				2		
	北相木村		1			1				1				1			
	佐久穂町	2	48			8	42			12	38			6	44		
	御代田町		1				1				1				1		
	立科町	19	4			17	6			21	2			12	11		
	小計	23	105	0	0	28	100	0	0	36	92	0	0	22	106	0	0
上田	上田市	1	25			1	25			3	23			5	21		
	東御市	1	25			1	25			4	22			7	16	3	
	長和町	2	10			2	10				12			1	11		
	青木村	1	21			5	16	1		8	14			2	19	1	
	小計	5	81	0	0	9	76	1	0	15	71	0	0	15	67	4	0
諏訪	岡谷市		1				1			1					1		
	諏訪市		3				3			1	2				3		
	茅野市		24				24				24				24		
	下諏訪町		1				1				1				1		
	富士見町		13			1	12			1	12				13		
	原村		6				6				6				6		
	小計	0	48	0	0	1	47	0	0	3	45	0	0	0	48	0	0
上伊那	伊那市		50			6	44			43	7			1	49		
	駒ヶ根市		5				5				5				5		
	辰野町	1	6	3		1	9			3	7			2	6	2	
	箕輪町		1				1			1					1		
	飯島町		4				4				4				4		
	南箕輪村	1					1			1				1			
	中川村	1	12	2		2	13				15				15		
宮田村		2				2				2				2			
小計	3	80	5	0	9	79	0	0	48	40	0	0	4	82	2	0	
南信州	飯田市	1	16				17				17				17		
	松川町		6				5		1		6				6		
	高森町	4	14			5	12	1		11	7			6	12		
	阿南町		18				18				18				18		
	阿智村		17			4	13			17				2	15		
	平谷村		1					1			1				1		
	根羽村	1	14				15				15				15		
	下條村		18				17	1			18				18		
	売木村		10			1	8	1		1	8	1		1	7	2	
	天龍村		3				3				3				3		
	泰阜村		14	1			15				15				15		
	喬木村		11				11				11				11		
	豊丘村		12				12			2	10			2	10		
	大鹿村		6				6				6				6		
小計	6	160	1	0	28	134	4	1	49	117	1	0	29	136	2	0	
木曾	木曾町		18				18				18				18		
	上松町		16			2	14			2	13	1			13	3	
	南木曾町	4	22			9	17			11	15			1	24	1	
	木祖村		3				3				3				3		
	大桑村	1	5			6				6				6			
	小計	5	64	0	0	17	52	0	0	19	49	1	0	7	58	4	0
松本	松本市		50				50			13	37			7	43		
	塩尻市		19				19			2	17				19		
	安曇野市		11				11				11				11		
	麻績村	3	15			6	12			6	12			3	15		
	生坂村		8				8				8				8		
	山形村		10				10				10				10		
筑北村		10				10				10				10			
小計	3	113	0	0	6	110	0	0	21	95	0	0	10	106	0	0	
北アルプス	大町市	1	14	1		1	13	2			16			3	11	2	
	池田町		7				7				7			3	4		
	松川村		7				7				7			7			
	白馬村		5				5				5				5		
	小谷村	2	20	2			24			4	20			3	21		
小計	3	53	3	0	1	56	2	0	4	55	0	0	16	41	2	0	
長野	長野市	3	100	9		1	110	1			111	1		2	105	5	
	須坂市		7				7				7				7		
	千曲市	1	9			2	8			2	8			3	7		
	坂城町		3				3				3				3		
	高山村		21				17	4			21				21		
	信濃町	10				10				10				10			
	小川村		5				5				5				5		
	飯綱町	2	20			3	19			3	19			2	20		
	小計	16	165	9	0	16	169	5	0	15	174	1	0	17	168	5	0
北信	中野市		13				13			1	12				13		
	飯山市	6	29			13	21	1		14	20	1		7	24	4	
	山ノ内町		14			3	11			1	13			2	12		
	木島平村		24				24				24				24		
	野沢温泉村		9				9				9				9		
	栄村		20				20				20				20		
小計	6	109	0	0	16	98	1	0	16	98	1	0	9	102	4	0	
合計	72	70	978	18	0	131	921	13	1	226	836	4	0	129	914	23	0

地域振興局名	市町村名	農用地等保全体制整備の実践				体制整備の取組(A要件)				体制整備の取組(B要件)				体制整備の取組(C要件)		加算措置			
		優良(◎)	適当(○)	要指導・助産(△)	返還等(×)	優良(◎)	適当(○)	要指導・助産(△)	返還等(×)	優良(◎)	適当(○)	要指導・助産(△)	返還等(×)	優良(◎)	適当(○)	要指導助産(△)	適当(○)	要指導・助産(△)	返還等(×)
佐久	小諸市		16		2										18				
	佐久市		9							1					8				
	小海町		3												3				
	南牧村	2													2				
	南相木村		2												2				
	北相木村	1													1				
	佐久穂町	3	14												17				
	御代田町																		
	立科町	7	3											8	2				
	小計	13	47	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	53	0	0	0	0
上田	上田市		4												4				
	東御市	3	18	3			1							22	1				
	長和町		5				1							4		2			
	青木村	2												2					
	小計	5	27	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	32	1	2	0	0
諏訪	岡谷市																		
	諏訪市		2												2		1		
	茅野市		24												24				
	下諏訪町		1				1				1				1				
	富士見町		13					1							13				
	原村		6												6				
小計	0	46	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	46	0	1	0	0	
上伊那	伊那市		2												2		1		
	駒ヶ根市		5												5		1		
	辰野町		1												1				
	箕輪町																		
	飯島町		4												4				
	南箕輪村																		
	中川村		12												12		5	1	
	宮田村		2												2				
小計	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	7	1	0	
南信州	飯田市		8				1				1			6		8			
	松川町		5											5					
	高森町	3	13				1				1			16					
	阿南町	5	5										1	9					
	阿智村		12				2			1	1			10	2	9			
	平谷村																		
	根羽村																		
	下條村																		
	売木村		4												4		1	1	
	天龍村																		
	泰阜村		1												1		1		
	喬木村		11												11				
	豊丘村		7										1	6		2			
	大鹿村		2											2		1			
小計	8	68	0	0	1	3	0	0	1	4	0	0	1	70	2	22	1	0	
木曾	木曾町		1												1				
	上松町																		
	南木曾町	3	22												25		14		
	木祖村																		
	大桑村																		
小計	3	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	14	0	0	
松本	松本市		15												15				
	塩尻市		17				1								16				
	安曇野市		6												6		1	1	
	麻績村	2	9				1								6		10		
	生坂村		7												7				
	山形村																		
	筑北村		8												8				
小計	2	62	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6	57	0	11	1	0	
北アルプス	大町市		12												11	1			
	池田町		7												7		1		
	松川村		7												7				
	白馬村		5												5				
	小谷村	2	17	1							2				17	1			
小計	2	48	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	47	2	1	0	0	
長野	長野市		29				1								1	27		8	
	須坂市		1												1				
	千曲市		4												4				
	坂城町		3												3				
	高山村		21												21				
	信濃町	10													10		1		
	小川村		1												1		1		
	飯綱町	2	20												21	1			
	小計	12	79	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	88	1	10	0	0
北信	中野市		2												8				
	飯山市	6	22	5											31	2		1	
	山ノ内町		12												12				
	木島平村		22												22				
	野沢温泉村		9												9				
	栄村		20												20				
	小計	8	91	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	102	2	0	1	0
合計	72	53	517	11	0	2	8	1	0	1	8	0	0	16	547	8	68	4	0

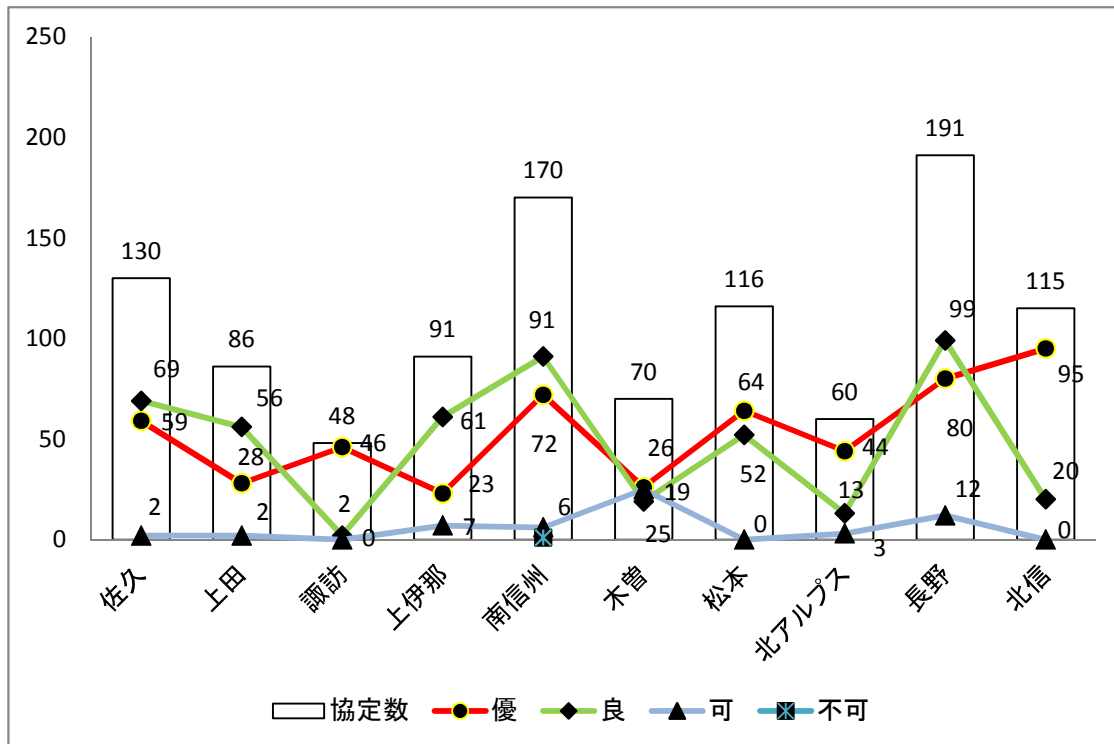
市 町 村 別 総 合 評 価 一 覧

地事名	市町村名	集落協定				個別協定				合 計				
		優	良	可	不可	優	良	可	不可	優	良	可	不可	協定数
佐久	小諸市	16	13							16	13			29
	佐久市	8	8							8	8			16
	小海町	3	1							3	1			4
	南牧村	2				1	1			2	1	1		4
	南相木村	2								2				2
	北相木村	1								1				1
	佐久穂町	17	33							17	33			50
	御代田町	1								1				1
	立科町	10	13							10	13			23
小 計	59	69			1	1			59	70	1		130	
上田	上田市	4	22							4	22			26
	東御市	17	9							17	9			26
	長和町	5	7							5	7			12
	青木村	2	18	2						2	18	2		22
	小 計	28	56	2						28	56	2		86
諏訪	岡谷市		1								1			1
	諏訪市	2	1							2	1			3
	茅野市	24								24				24
	下諏訪町	1								1				1
	富士見町	13								13				13
	原村	6								6				6
	小 計	46	2							46	2			48
上伊那	伊那市	2	48				3			2	48	3		53
	駒ヶ根市	5								5				5
	辰野町		6	4							6	4		10
	箕輪町		1								1			1
	飯島町	4								4				4
	南箕輪村		1								1			1
	中川村	10	5							10	5			15
	宮田村	2								2				2
	小 計	23	61	4			3			23	61	7		91
	南信州	飯田市	8	9							8	9		
松川町		4	1		1					4	1		1	6
高森町		15	3							15	3			18
阿南町		9	9							9	9			18
阿智村		12	5							12	5			17
平谷村				1								1		1
根羽村			15								15			15
下條村			17	1							17	1		18
売木村		3	5	2			1			3	5	3		11
天龍村			3								3			3
泰阜村		1	13	1						1	13	1		15
喬木村		11								11				11
豊丘村		7	5							7	5			12
大鹿村		2	4			2				2	6			8
小 計		72	89	5	1	2	1			72	91	6	1	170
木曾		木曾町	1	1	16						1	1	16	
	上松町		12	4							12	4		16
	南木曾町	25	1				1			25	1	1		27
	木祖村		3								3			3
	大桑村		2	4							2	4		6
	小 計	26	19	24			1			26	19	25		70
松本	松本市	15	35							15	35			50
	塩尻市	17	2							17	2			19
	安曇野市	6	5							6	5			11
	麻績村	11	7							11	7			18
	生坂村	7	1							7	1			8
	山形村													
	筑北村	8	2							8	2			10
	小 計	64	52							64	52			116
北アルプス	大町市	8	7	1						8	7	1		16
	池田町	7								7				7
	松川村	7								7				7
	白馬村	5				1				5	1			6
	小谷村	17	5	2						17	5	2		24
	小 計	44	12	3		1				44	13	3		60
長野	長野市	24	76	12						24	76	12		112
	須坂市	1	6							1	6			7
	千曲市	3	7			1				3	8			11
	坂城町	3								3				3
	高山村	17	4							17	4			21
	信濃町	10								10				10
	小川村	1	4							1	4			5
	飯綱町	21	1							21	1			22
	小 計	80	98	12		1				80	99	12		191
	北信	中野市	8	5							8	5		
飯山市		24	11							24	11			35
山ノ内町		12	2							12	2			14
木島平村		22	2							22	2			24
野沢温泉村		9								9				9
栄村		20								20				20
小 計		95	20							95	20			115
合 計	72	537	478	50	1	5	6		537	483	56	1	1,077	

## 総合評価の状況



## 地域別の内訳



## 市町村による制度の評価（成果と課題）

市町村名	制 度 の 評 価
小諸市	<p>①全ての協定において、農業生産活動を実施していく後継者が不足しており課題となっている</p> <p>②都市農村交流を実施している協定：2協定</p> <p>③地域の子ども向けの取組や、地域行事へ積極的に参加し、集落コミュニティを維持している</p> <p>④全協定を対象に年2回ヒアリングを実施し、取組活動や書類作成等の支援を行っている。</p> <p>⑤制度が開始され17年が経過したが、世代交代もされていないため、後継者や若い担い手の確保が課題となっている集落が多数である。</p> <p>また、次期対策開始時にリーダーが不在になった場合、新しいリーダーが見つからないために協定が廃止となることも考えられる。</p>
佐久市	<p>協定参加者また、区、区外からも参加をいただき、集落内の農業生産活動の維持がなされている。</p> <p>しかし、集落内の高齢化、農業者の死亡等により離脱する者が多い。また、後継者、新規就農者が不足しており、将来的に農地の維持が困難になることが懸念される。</p> <p>同様に、人材不足から、現状維持が精一杯になっており、高収益作物の導入、6次産業化等を行うのは困難となっている。</p> <p>市では、新規就農者の相談を受ける、金銭的な補助を行うなどしているが、不足を補うにはいたっていない。</p>
小海町	<p>現状では本制度が耕作放棄地の防止の下支えになっているが、高齢化により次期対策において4協定すべて継続するのは難しいと思われる。</p>
南牧村	<p>毎年、着実に取り組みを行っており、耕作放棄地の発生防止・集落機能の活性化など、中山間地域の多面的機能の確保という制度の目的を十分果たしている。</p> <p>今後も継続的かつ積極的な活動を行うことにより、一定の成果が見込まれる。</p>
南相木村	<p>制度の取り組みにより、耕作放棄地の発生防止に効果が現われている。農地を荒らさずにおいたおかげで新規に就農される方も現われたことは大きな成果であった。また、村の特産であるそばの作付により、多面的機能の維持もされている。</p> <p>しかし、協定参加者の高齢化により、役員の負担が大きくなってきている。役員のなり手不足に悩む協定では、時期の協定に取り組むことを躊躇せざるを得なくなってきた。事務の簡素化及び制度を柔軟に活用できる内容に見直すことが必要となってきた。</p>
北相木村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ全農地で作付があり、共同作業及び個々の作業において水路、農道、法面の維持管理が適切に実施されている</li> <li>・協同作業により灌水機能が適切に維持管理されていることで、高収益作物としてキウイの作付も増えている</li> <li>・村としては、事務支援を引き続き行うと共に、農業者の高齢化により不作付け地が発生することを防ぐため、新規就農者等担い手の確保に努める</li> <li>・前期対策までに参加を取り止めた集落では、荒廃農地の発生がみられることから、農地を維持して行く為に本制度は必要だと考える</li> </ul>

市町村名	制度の評価
佐久穂町	<p>協定農用地については、農用地の維持管理が継続されており荒廃地の拡大防止など当事業の取組みの成果である。</p> <p>獣害による被害防止なども当事業の共同取組みにより集落が主体となり、ある程度の集落の活性化が図られている。</p> <p>しかし、協定参加者の高齢化、後継者不足により維持管理が難しい協定が増えつつある状況である。</p>
御代田町	<p>①農業生産体制については、担い手確保・新規就農者の発掘等、集落組織の高齢化への対応が、今後も継続して必要である。</p> <p>②所得形成に関しては、販売先確保への取組や直売所運営の安定化が図られてきた。</p> <p>③集落維持については、定期的な話し合いによる共通認識のもと、共同作業等管理を維持。</p> <p>④行政取組等については、組織役員と必要の都度、制度の周知等事業を支援。</p> <p>⑤第1期対策より継続した取組により、共同管理意識や活動の定着等が見られる一方、協定参加者の高齢化による担い手不足の解消が課題となっている。</p>
立科町	<p>当町の取組集落は1協定を除き第1期からの継続集落である。本取組も4期目に入り、集落の農用地に対する耕作放棄化防止の意識が非常に高まってきている。また、農業の危機感や集落の将来像についての関心も高まり、集落間の話し合いも増加しているようである。</p> <p>さらに取組により、共同取組の増加や、共同機械の購入により省力化等を先進的に取組んでいる集落も生じてきた。</p> <p>しかし、高齢化の比率も年々高くなり、担い手の育成と集落間の集団サポートが重視される中で、本制度の取組み継続のため（集落への事務負担も含め）制度改善、また継続が望まれる。</p>
上田市	<p>①協定参加者の多くは地元集落の農業者で、新規就農者の参加はあまりない。</p> <p>②一部の集落で棚田を利用した都市農村交流を行っている。</p> <p>③共同取組活動により、農地の維持管理体制を築き、多面的機能の維持がなされている。</p> <p>④旧市町村単位で各集落の取組みを支援し、推進している。</p> <p>⑤各集落協定は、協定参加者どうしが協力して農用地及び水路・農道等の管理を行っており、耕作放棄地の発生防止に成果をあげている。制度の存続を望む集落が大半だが、なかには役員の高齢化や後継の人材不足から、取組みを続けることを危惧する集落もある。手続きや制度については農業者の側に立ち、わかりやすく簡素化した制度にお願いしたい。</p>
東御市	<p>①数多くの集落が後継者不足で悩んでいる。</p> <p>②今は、高収入作物を導入している集落はない。</p> <p>③多面的機能の維持に一定の効果がある。</p> <p>④支援チームなどはない。</p> <p>⑤集落のよっていろいろ課題はあるがこの制度を続けてほしいという声が多くみられた。</p>



市町村名	制度の評価
青木村	<p>①地権者の高齢化により耕作・農地管理が難しくなっている集落も多いが、アンケート結果にもあるとおり農地集約・作業委託は少しずつ進んでおり、新規就農者へのまとまった土地貸付による新作物の団地化が進んでいるケースもある。今後も農地集約を進めると同時に、通い農家・小規模農家・後継者が耕作・管理を続けていけるような仕組みがあると良い。</p> <p>②本制度の集落単位での取り組みはないが、個人で高収益作物の栽培に取り組んでいる農家や、中山間地の景観を生かして農家民泊を行っているグループもある。また担い手への集約や作業委託により、自己保全管理農地等への特産品「タチアカネ」の作付けが拡大しており、今後も引き続き取り組んでいきたい。</p> <p>③アンケートの結果でも協働意識が高まったという声も多く、農地の管理という面だけでなく、地域で集まるきっかけ、情報共有の場になっている面も大きいと考えられる。今後も集落の実状に沿った形・回数で継続していきたい。</p> <p>④農家の減少や、リーダー・地域の事務作業の負担を考慮すると、新しい取り組みを行うことは難しいのが現状である。意欲や希望がある集落に対しては、地元への負担・メリットのバランスを考慮した提案やサポートを行っていきたい。</p> <p>⑤アンケート結果では、農地集約の推進や、協働意識の高まりなどの前向きな意見も多く、今期までの取組に一定の効果があったと思われる。今後の展開としては、現状維持を望む意見が最も多く挙がっていた。</p>
長和町	<p>①協定参加者の多くは地元集落の農業者で、新規就農者の参加はあまりない。</p> <p>②ダツタンそばに取り組み成功している集落、農業体験を取り入れてた集落がある。</p> <p>③共同取組活動により、農地の維持管理体制を築き、多面的機能の維持がなされている。</p> <p>④町担当者から各集落の取組みを支援し、推進している。</p> <p>⑤各集落協定は、協定参加者どおし協力して農用地及び水路・農道等の管理を行っており、耕作放棄地の発生防止に成果をあげている。制度の存続を望む集落が大半だが、高齢化により取組みを続けることを心配する集落もある。</p>
岡谷市	<p>①高齢による離農が考えられ、新規構成員の加入が課題である</p> <p>②味噌づくり企画への協力等、市外の非農家との交流もある</p> <p>③草刈りや水路管理等、構成員がしっかりと管理している</p> <p>④多面的、環境保全にも積極的に取り組んでいる地域であり、今後も継続してほしい</p> <p>⑤高齢による離農と一部の担い手に農地が集中しているので、新たな担い手の加入が課題であるが、地域直売所への通年出荷や交流事業への協力等まとまりがある。今後も優良な環境で農地維持ができるよう構成員の話し合いの場を多く持ち、活動を継続していただきたい。</p>
諏訪市	<p>①各集落とも高齢化が進んでいるが、後継者や新規就農者の参入も予定され体制維持は可能。</p> <p>②地域特性を生かした「信州ひすいそば」「地大根」等の栽培を進めているが、規模拡大が課題である。</p> <p>③周辺林地の草刈り、土壌流失に配慮した営農、輪作による農作物作付を実施している。</p> <p>④「信州ひすいそば」「上野大根」「後山地大根」等特産物について排水対策、適期播種、適期刈取り等を普及センター、JAと連携し技術指導による安定生産の支援を行っている。また、後山そば組合に対し、施設・機械の整備支援を実施している。</p> <p>⑤高齢化による活動参加者の減少が課題となっているが、現状各集落とも計画に沿って実施できている。</p>
茅野市	<p>①今後、担い手不足が懸念され、組織的な営農活動の導入が必要である。</p> <p>②高収益作物として、そばの作付けをしているが、水稻が中心となっている。</p> <p>③集落営農組織の機能改善、農地集積・集約化及び、新規就農者の募集を図る。</p> <p>④将来に向け積極的に連携を図る必要がある。</p> <p>⑤この制度のおかげで、耕作放棄の発生防止、抑制につながっている。</p>

市町村名	制度の評価
下諏訪町	<p>①あまり組織全体の人員の増加に繋がらない  ②実施していない  ③良好である  ④共同活動への参加や話し合いをしている  ⑤良好ではあるが、改善する箇所もあるため、組織と協議し対応策を検討する</p>
富士見町	<p>・本制度に取り組んでいる集落においては、耕作放棄地の発生防止、適正な水路・農道等の保安全管理、集落で農地を守っていきこうという体制が整っている等の効果が現れていることは、今回のアンケート調査からも見て取れる。また、多面的機能の増進が図られる活動として景観作物の作付、集落内外の子供たちの農業体験等が本制度の効果として現れており、本制度の継続を望む声が強くと寄せられている。しかし一方では、協定参加者の高齢化に伴い事業の取り組みの継続に不安を持っている集落も少なくない。集落戦略等の要件緩和の措置もできたが、事務負担が大きくなってしまったり、面積要件を満たさない集落もあり、積極的な作成にはつながっていないと言う課題がある。</p>
原村	<p>①自作及び貸借により耕作放棄は発生しておらず、今後も適切な管理が見込まれる。  ②全協定とも検討中であり、具体的活動に結びついていない。  ③法面整備等の景観形成は計画通りに実施されている。今後も継続して実施される見込み。  ④人員等の関係で改善できていない。  ⑤継続的な活動が良好であるが、所得形成等、活動の幅を広げて行くことが求められる。</p>
	<p>①各協定は、地元の農業法人、認定農業者及び機械利用組合などと連携し、農業生産活動等を実施している。  しかし、各協定共通の課題としては、後継者不足が顕著であるため、新規就農者を始め、非農家等の多様な人材参画など、新たな担い手の発掘を検討する必要がある。  一部の協定では、近隣（隣接）する協定が連携し、農業生産活動等を実施しており、今後は、広域的な取り組みを行い、中山間地域において継続した取り組みが行われることに期待したい。  一方、過疎化地域に存している協定については、今後非農家であるものの集落コミュニティに参画する人材や、地域外からの人材確保なども視野に入れ、担い手の発掘を検討する必要がある。</p> <p>②現状、一部の協定は、都市農村交流（市民・体験農園の運営）を実施しているが、当該協定以外は、基本的にその他の取り組みも含め、実施されていない。  しかし、地区として都市農村交流を実施する中で、本制度の協定も一体となった形で、取り組みが実施されている場合もある。  今回実施したアンケート調査では、今後、都市農村交流を実施したいと考えている協定が、多く存在することから、取り組みが活発化し、中山間地域等における付加価値の発掘に期待したい。</p> <p>③各協定において、それぞれ集落の実情に則した取り組みを選択し、周辺林地の下草刈、景観作物の作付け、魚類・昆虫類の保護など、協定参加者一体となった活動が、毎年計画的且つ、適正に実施されている。  しかし、前述①でも述べたとおり、現状後継者不足が大きな課題となっており、今後本制度の取り組みに関する話し合いの場としてのみではなく、各協定における将来の在り方も検討し、集落コミュニティを深めるとともに、課題解消に向けた取り組みに期待したい。</p>

市町村名	制度の評価
伊那市	<p>④協定参加者の高齢化に伴い、各種事務支援等が必要不可欠となった協定が増え、市担当者の事務負担が増加傾向にある。</p> <p>当市を始め、各関係機関と連携し、新規就農者の呼び込みなどを実施することで、後継者不足解消に努めるものの、結果は顕著に表れるものではなく、現状維持することで精一杯である。</p> <p>当市の推進体制としては、各協定に対して、各種事務支援、農業生産活動等への指導・助言などを行うことで、協定の運用に携わる役員の負担が軽減され、取組意欲向上などに繋がっている。</p> <p>また、これに伴い、取組面積の増加を検討する協定が増えてきており、第1期から取組面積は、減少傾向にあったが、今後は徐々に増加していく動きも見られ、各協定の取り組みに期待したい。</p> <p>⑤第4期に共通する最大の課題としては、各協定において後継者不足が顕著ということである。</p> <p>現状、各協定では、組織的な営農を実施しており、地元の農業法人、認定農業者、機械利用組合等との連携による農作業の受委託等を実施を行っている。</p> <p>しかし、地元の農業法人、認定農業者なども年々、高齢化が進み、10～15年後を見据えた将来的に持続可能な農業生産活動等の体制が構築されているとは、判断し難いものである。併せて、各協定参加者の死亡、高齢又は農業者本人若しくはその家族の病気等に類する事由で、年々協定参加者の減少が著しく、各協定の存続も危ぶまれている。</p> <p>こうした背景から、今後は各協定において近隣（隣接）協定との連携を強化し、協定の広域的な取り組みが必要であると考えている。地区によっては、水路・農道等の管理を近隣（隣接）する協定と合同で実施しているケースがあるため、広域的な取り組みにシフトする必要があるとともに、過疎化地域に存している協定については、今後非農家であるものの集落コミュニティに参画する人材や、地域外からの人材確保なども視野に入れ、担い手の発掘を検討する必要がある。</p> <p>第4期開始後において、前述の課題が見られるものの、中間年評価時点では、各協定の取り組みについて、自己評価票及び、アンケート調査票又は、毎年の現地確認並びに年度末の事業実績報告等に基づき、総合的に評価を行った結果、適正に実施されていると評価できる。</p> <p>一方、本制度に対する改善要望としては、畑の傾斜基準の緩和を、ご検討いただきたいと考えている。中山間地域等においても、地域によっては、樹園地が広がっており、現状の傾斜基準に満たないものの、一定の傾斜による平地と比べ、条件不利地になりうる地形が存在する。</p> <p>地域によって異なるが、果樹等の作物が主要作物である場合もあり、平地と比べ生産性の低さ、労働力の負担などから、生産意欲の低下に繋がることも考えられるため、次期対策も引き続き本制度が継続される場合は、是非検討いただきたい。</p> <p>また、本制度に係る各種事務負担が大きく、各協定において事務支援などが必要不可欠な協定が増加傾向にある。市としては、各種事務支援を続けていく方向であるが、根本的に事務手続きの簡素化をお願いしたい。</p> <p>中でも協定書の変更認定・届出に係る事務処理は、主に、各協定参加者が事務処理を行うが、後継者不足により高齢者が事務を担っているため、あまりに複雑な処理内容であると、協定参加者のみでは対応できず、市が事務支援を行うこととなる。当市のように、協定数が多い場合、これに伴い事務が膨大となっている。今後、集落連携・機能維持加算への取り組み又は、協定の広域化に努めるものの、協定参加者の内情、地域性などから、全ての協定に適用できるものではないと考えている。</p> <p>現状、市として、本制度の推進事業費を活用し、推進体制を整えるものの限界があり且つ、事務支援の負担が増えている傾向にある。</p> <p>そのため、各協定における各種事務手続きの根本的な見直しを実施していただき、簡素化を図り、これを市町村への事務支援の負担軽減に繋がられるよう、ご検討いただきたい。</p>

市町村名	制度の評価
駒ヶ根市	<p>①山林沿いの条件の悪い農用地等については、制度により現状は保全されているものの、当該農地の担い手の高齢化等により「第4期が終わるまで頑張れば除外できるから、それまではがんばろう」という声も聞かれ、次期は、協定農用地の減少及び除外した農地の荒廃化が相当数あると見込まれる。また、C要件の主体となる中心的な担い手、農事組合法人、グループ等についても、それぞれに担い手、後継者問題を抱えており、制度上の義務として履行することは約束しているものの、現実的には、経営改善、合理化に反する条件不利農地を除外せずに集積管理することへの課題は多い。</p> <p>③景観作物の導入による観光客の呼び込み、特産加工品開発による6次産業化への共同取組に関して、たいへん役に立っており、今後も必要不可欠である。 共同作業の立案計画、実施等に伴い、非農家を含めたコミュニティによる話し合いが持たれ、また、協定による、交付金を原資としたコミュニティ、グループ育成及び支援が活発に行われる等、コミュニティ形成上も必要不可欠な制度となっている。</p> <p>④協定農用地面積の拡大に関しては、①のとおり難しい状況であるが、地方単独での支援が困難であるなか、交付金を原資として市やJAが地域の活性化のために提案する取組等もあり、官民が連携して推進する活性化対策として、ぜひとも継続してほしい事業である。 一方、協定内の事務、財産管理等について一部協定では専従職員を雇用しているが、小さな集落では、役員の高齢化等により、実質的に市の担当者が事務を代行せざるを得ない状況が増えており、また、集落内の企画立案力を高め、サポートしなければ事業が回らない集落もあるのが現状である。</p> <p>⑤①のとおり集積と合理化による担い手対策では必ずしもカバーできない中山間地域にあって、本事業における担い手対策は、農地行政や林業施策とも連携した対策が必要であると感じる。 集落、コミュニティ維持には非常に有益な制度であり、協定の大きさ、協定農用地面積に応じた交付金のほかに、コミュニティのニーズと意欲に対応できる多様な加算メニューがあれば、担い手不足を行政がカバーし、連携した効果的な施策を打てるのではないかと感じる。</p>
辰野町	<p>①各協定は、地元の農業者、生産組合、水利組合などと連携し、農業生産活動等を実施している。しかし、各協定共通の課題としては、高齢化による後継者不足が著しいため、新規就農者を始め、非農家等の多様な人材参画など、新たな担い手の発掘を検討する必要がある。今後は、広域的な取り組みを行い、中山間地域において継続した取り組みが行われることに期待したい。また、過疎化地域内の協定については、非農家の住民や、地域外からの人材確保なども視野に入れ、担い手の発掘を検討する必要がある。</p> <p>②協定の内、都市農村交流を実施している協定は、基本的にその他の取り組みも含め実施されていない。1協定地区では、集落として都市農村交流を実施する中で、本制度の協定も一体となった形で、取り組みが実施されている場合もある。今後、中山間地域等における付加価値の発掘に期待したい。</p> <p>③各協定において、それぞれ集落の実情に合った取り組みを選択し、周辺林地の下草刈、景観作物の作付け、協定参加者一体となった活動が、毎年計画的、適正に実施されている。しかし、各協定では現状後継者不足・高齢化が大きな課題となっており、今後本制度の取り組みに関する話し合いの場としてのみではなく、各協定における将来の在り方も検討し、集落コミュニティを深めるとともに、課題解消に向けた取り組みに期待したい。</p> <p>④協定参加者の高齢化に伴い、各種事務支援等が必要な協定が増え、担当者の事務負担が増加してきている。新規就農者の募集、後継者不足解消へむけての地域内での声掛け等を毎年実施しているが、現状維持することが精一杯である。各協定に対して、各種事務支援、農業生産活動等への指導・助言などを行うことで、協定の運用に携わる役員の負担が軽減され、取組意欲向上などに繋がって行くよう指導、助言を行いたい。</p>

市町村名	制度の評価
	<p>⑤第4期に共通する最大の課題としては、各協定において、高齢化と後継者不足が進行していることである。地元の農業法人、機械利用組合等との連携による農作業の受委託等を実施を行っている。しかし、高齢化が進み、将来的に各協定参加者の死亡、高齢又は農業者本人若しくはその家族の病気等に類する事由で、年々協定参加者の減少が著しく、各協定の存続も危ぶまれている。こうした背景から、今後は各協定において近隣（隣接）協定との連携を強化し、協定の広域的な取り組みが必要であると考えている。地区によっては、水路・農道等の管理を近隣（隣接）する協定と合同で実施しているケースがあるため、過疎化地域の協定については、今後非農家であるものの集落の人材や、地域外からの人材確保なども視野に入れ、担い手の発掘を検討する必要がある。第4期開始後において、前述の課題が見られるものの、中間年評価時点では、各協定の取り組みについて、自己評価票及び、アンケート調査票又は、毎年の現地確認並びに年度末の事業実績報告等に基づき、総合的に評価を行った結果、適正に実施されていると評価できる。</p> <p>制度に対する改善要望としては、制度に係る各種事務負担が大きく、各協定において事務支援などが必要不可欠な協定が増加傾向にある。各種事務支援を続けていく方向であるが、根本的に事務手続きの簡素化をお願いしたい。中でも各協定参加者が事務処理を行うが、後継者不足により高齢者が事務を担っているため、あまりに複雑な処理内容であると、協定参加者のみでは対応できず、町の担当者が事務支援を行うこととなる。そのため、各協定における各種事務手続きの見直しを実施していただき、簡素化を図り、これを市町村への事務支援の負担軽減に繋げられるよう、ご検討をお願いしたい。</p>
箕輪町	<p>本制度の取り組みにより、荒廃農地を作らないことへの関心は農家には浸透してきている。農業法人も設立され、農地の受け皿もできている。ほとんどの農家が兼業農家であり、新たに定住するひとや、Uターン、Iターンなどの新規就農者がほとんどいない地区のためか、6次産業化等の所得向上という面では、消極的な考えが方の人が多いと感じる。</p> <p>今後、町内外からの新たな農業者の育成や新規作物の導入などJAや農業改良普及センターと連携して農業で生計がたてることのできるような支援を行っていきたいと考える。</p>
飯島町	<p>本制度により、協定農用地内での耕作放棄地発生防止の目的が守られているが、協定外の農地については、耕作放棄地となっていくことが懸念される。高齢化が進む中ではあるが、担い手法人との連携での集落の取組に期待したい。また、人口減少に伴う後継者不足対策を講じていくことが必須である。自然共生農業による飯島産のブランド米の推進による産地づくりの取組を推進していく。集落の活性化という点では、当町全域が本制度導入以前より水路清掃・草刈りをはじめ、さまざまな活動を集落単位で実施しており、本事業はその活動を支える形で環境保全の維持・継続へとつながっている。中山間の地域での持続的な仕組みを再確認する必要があると考える。多面的機能の維持という点では、集落内での農地の法面・耕作道の管理、水路改修等の活動が積極的に行われており、地域の中は地域で守っていく活動を支援していく。</p>

市町村名	制度の評価
南箕輪村	<p>将来における持続的な農業生産活動を可能とするため、現状と5年後の生産性・収益性の向上、担い手の定着及び生活環境の整備等に関し、事業を推進してきた。</p> <p>生産性・収益向上に関しては、JA上伊那が推奨する栽培指針に沿って生産性の向上を図ったとともに、村の特例作物への作付を誘導することにより、収益の向上につながった。</p> <p>担い手の定着については、地域の農業者で認定農業者を支援し、農地の集約を進めながら安定的な経営の継続を目指してきた。</p> <p>生活環境の整備に関しては、共同作業による道路・水路・法面管理を継続し、生活環境の整備に努めてきた。</p> <p>このほか、農地の多面的利用として、景観作物の作付を行い、地域住民からも親しまれる農村環境の維持と農業経営の継続を目指してきたところである。</p> <p>中間年評価として、当地域は各項目とも良好に実施され、多面的機能を有する活動を効果的に展開してきたと評価できる。今後も本事業を活用し、対象地域の農業生産活動が維持され、経済活動や生活環境がより改善されるよう、村としても集落相互間の連携強化を図っていきたい。</p>
中川村	<p>集落の農業生産体制を整備することで、農地を有効に利用できる仕組みが整えられた。</p> <p>また、都市との交流に積極的に取り組むことで農村の農産物を広く販売することができるだけでなく、農家の所得向上の要因にもなっている。活動を推進するに当たっては集落内の合意形成が必要なことから、集落内の話し合いの機会が増え、活性化につながっていると考えられる。更に、市町村の推進体制を整えたことで、農業者への負担が軽減されただけでなく、より有利に補助を受けられるようになった。</p> <p>この制度は中山間地にとって非常に有利で、農村集落の活動の活性化につながっているため評価できるが、担い手の高齢化という問題は依然改善されておらず、若手担い手への支援拡大など更なる制度の拡大充実も必要と考えている。</p>
宮田村	<p>①農業生産体制については、耕作放棄地発生を防ぐため地域と村全体での営農組織との連携により農地利用を進めている。</p> <p>②所得形成については、付加価値をつけるため成分8成分以下の減農薬米栽培への取組と米の生産コスト削減の取組により進めている。</p> <p>③集落維持については、地域の課題等の定期的な話し合い実施の取組を進めている。</p> <p>④行政での支援については、書類作成事務の一部代行等、地域の交付金事務の負担減の取組を行っている。</p> <p>⑤総合的には、平地より条件不利な中山間地で、農地維持や営農活動の向上等の活動、多面的機能維持としてのビオトープの管理など積極的な取組を進めているなど、概ね適切に取組が進められているといえる。</p> <p>また、上記の取組や、それに伴う交付金はこれからも対象地域にとって必要であるといえる。</p>

市町村名	制度の評価
飯田市	<p>①本制度は遊休農地の発生抑制に一定程度の効果が認められるが、これのみで直ちに後継者不足が解消するものではない。本制度により優良農地を極力保全し、担い手への集約を図り、後継者の確保を地道に行っていく必要がある。</p> <p>②体験教育旅行やワーキングホリデーの取り組みによる都市農村交流は、移住新規就農者の獲得などに一定の成果を得ている。6次産業化については、現状維持が手一杯の小規模農業者が大勢を占めている中で、事業者（起業家）が多く現れないのが現状。高収益作物への転換などについて、今後も引き続き県やJA等と連携して取り組む必要がある。</p> <p>③草刈りや水路の清掃などを共同で行うことにより、個々の農家の負担軽減に繋がっている。また集落内で話し合う機会が増え、経験者の持つ耕作技術を共有し次世代に繋げる一助となっている。</p> <p>④制度変更への対応（説明会や個別訪問等）と、集落の書類作成等の事務負担軽減が主な業務となっている。きめ細やかな集落支援のためには、集落のさらなる事務負担軽減のほかに、例えば結果が重複する資料の作成等を減らす（様式の統一化）など、行政の事務負担も軽減することが必要。</p> <p>⑤・本制度は遊休農地の発生抑制に一定程度の効果が認められるが、これのみで直ちに担い手不足を解消できるものではない。本制度により優良農地を極力保全し、後継者の確保を地道に行っていく必要がある。</p> <p>・アンケート結果から、5期移行の際に、協定農地を大幅に減らしかねない要因は存在する。折角交付金の内容を充実させても、担い手の絶対数が不足しているため、農地中間管理事業を始めとする各制度を複合的に活用しつつ、担い手確保を図っていく。</p>
松川町	<p>①本制度により協定農地の耕作放棄地化は防がれている。（交付金返還の観点から）</p> <p>②所得の向上にはつながっていない。</p> <p>③集落コミュニティの活性化にはつながっていない。</p> <p>④行政による集落協定への支援は現状行われていないのが現状。（事務補佐などに限られる。）</p> <p>⑤</p>
高森町	<p>①ほとんどの組織で次期も取組ができるようであったが、後継者不足であることの不安が多い。</p> <p>②現状維持で構わない意見が多く、所得向上への意識は見られなかった。（共同作業での負担軽減の取組はみられる。）</p> <p>③中山間直払制度があることで、集落内の共通意識の向上や農地保全に対する思いが向上しており、一定の効果がある。</p> <p>④実際の作業については問題はないが、書類作りで負担に思っている組織があるので、町でサポートを行っている。</p> <p>⑤傾斜地が多い中山間地域は、畦畔の維持について地域差があり、農地を保全していく上で交付金は必ず必要である声が多い。</p>
阿南町	<p>交付金によって、各農家が「自分達の農地は自らの手で維持していく。」という意識が芽生え、その効果は絶大である。本来であれば、遊休農地になってしまうはずの農地も、集落ぐるみの活動により防止できている。また、地域コミュニティの強化にも繋がっている。</p> <p>しかし、高齢化の影響は深刻でいくつかの協定で、次期の事業実施は難しいとの声もある。</p> <p>町としては、今後の組織の広域化等の検討も含めて、持続可能な組織作りの支援をしていけるようにしていきたい。</p>

市町村名	制度の評価
阿智村	<p>①本制度があることによって、生産体制が維持されている。</p> <p>②現状のままで、所得形成の向上にはつながっていない。</p> <p>③本制度によって、集落維持の一助となっている。</p> <p>④各集落の取り組みの支援を行っているが、人員不足で思うように進まない。</p> <p>⑤今期の制度については、制度があることによって、すべての集落で概ね目標達成する見込みとなっており、農地の維持管理ができています。ただし、次期政策においては、条件不利地域の集落においては、本制度が継続された場合でも、高齢化による担い手不足、獣害被害による意欲の低下等により農地の維持管理が難しくなると考えられる。協定期間の短縮や、返還要件の緩和が必要となってくる。</p>
平谷村	<p>①高齢化が進む中、担い手不足が大きな課題となっているが、新規就農者の確保及び地域おこし隊の参入等により農業生産の継続を図る。</p> <p>②トウモロコシのブランド化により農業意欲が高まり、少しでも収益のあがる農作物の栽培に積極的に取り組むようになった。</p> <p>③多面的機能の維持として現在、観光農園や景観作物などの作付けをしているが、今後は、6次産業化等と観光を結びつけた農業の展開を進めていく必要がある。</p> <p>④新規就農者・地域おこし隊等、若手農業者の確保により、地域、集落の活性化を図る。</p> <p>⑤耕作放棄、高齢化が進む中で制度終了後もいかに継続していくかが課題である。地域・集落の活性化について農業に対する意欲が出てきたことにより、少しでも収益のあがる農作物の栽培に積極的に取り組むようになった。多面的機能の維持として現在、観光農園や景観作物などの作付けをしているが、今後は、6次産業化等と観光を結びつけた農業の展開を進めていく必要がある。</p>
根羽村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産体制及び集落維持は、本事業に取り組むことで農地等の存続や維持管理に関して大きく貢献している。やらなければならないという意識があるだけで、荒廃農地とならないよう管理できている農業者も多い。</li> <li>・所得形成の面では、取り組みに積極的な集落もあるが、高齢化が進み自分たちで食べるものを耕作することで精一杯である集落がほとんどである。所得形成に取り組んでいる集落では、特産品ともなっている「とうもろこし」の生産が盛んであるため、継続して欲しい。</li> <li>・村の推進体制では、申請から実績報告まで可能な限り支援しているが、高齢者が多く提出書類も多く（今年度のような評価の年は特に）、非常に厳しい現状である集落が多い。</li> <li>・集落戦略を作成するための取り組みをしていく方針であるが、現在のところ、当村の取り組みでは戦略を作成した際の特典が使えない状況のため、中山間地で少ないながらもがんばっている集落でも活用できるよう、仕組みを考えて欲しい。過疎化が進み、小さいところほど困っている現状に合った制度こそ、中山間直接支払交付金に必要なことではないのか。</li> </ul>
下條村	<p>本制度にとり組んだ事により、農地の荒廃化の進捗が遅延していることは確かだと思う。しかし集落における構成員の高齢化や後継者がいないための担い手不足は顕著になりつつあり、次期対策からは徐々に協定農用地の減少が始まること懸念される。どこの集落も交付金の遡及返還には敏感で、1期5年スパンというのは長すぎるかもしれない。制度自体の存続は望まれるが、具体的な点はともかく、内容を見直す必要はあると思う。</p>



市町村名	制度の評価
売木村	<p>①農業生産体制については、交付金により体制を維持している集落が多い。  ②高収益作物の導入等を実施しているが、目に見えて所得形成に寄与しているとは思えない。  ③集落機能については、本制度の話合い等により一定以上機能が維持できていると思われる。  ④行政取組等については変化はない。  ⑤後継者不足により遊休荒廃地化を懸念している集落が多くある。村としても直面している課題であり、担い手育成に今後も尽力したい。また本制度により一定の集落活動が維持できていると思われる。今後も継続して事業を実施していただきたい。</p>
天龍村	<p>3協定共耕作放棄地対策はできている、また、協定に参加していることで現状を維持できている状況である。今後の課題は3協定に共通して、やはり高齢化、担い手不足である。  今後、この課題は協定を維持していくうえで、大きな課題となる。</p>
泰阜村	<p>近隣農地を電気牧柵で囲むなど鳥獣害対策等非常に効率的かつ効果的な成果がある。また、ほとんどの集落が第1期から対策から引き続き活動しているため、この制度は中山間地にはとても効果的な制度であると思う。しかしながら第3期対策から1集落が減ってしまうなど高齢化等担い手不足は過疎の山村の大きな課題である。この制度により耕作放棄地へのスピードが遅くなっているものの根本的な解決策を見つけなければならない状況にあると思われる。</p>
喬木村	<p>本事業に参加している協定地は、連帯責任としての義務感から、耕作又は維持管理がされている。したがって、本事業は耕作放棄防止、多面的機能の維持に対して一定の効果があると考えられる。また共同取組活動を通じて、集落内での繋がりが強まり、集落の活性化に繋がれば良いと期待する。  しかし、本事業が終了した場合に、集落で農地の維持をしていくような体制にはなっていない。また、本事業の第5期が実施されたとしても、協定者の多数が高齢のため、協定に参加することができない見通しの協定地が複数あり、第4期と比較するとより一層厳しい現状にある。担い手の観点から、個人のみでは対応が難しい現状もあり、法人が参入し耕作をしている集落があり、今後そのような担い手が中心になっていくことが見込まれる。  事業終了後も継続して農地を守るという点で課題が残る。</p>
豊丘村	<p>①認定農業者の方を中心とし、集落に担い手と言われる農業者がいるものの、周りの耕作者の年齢や人口減少、担い手不足を含めると担い手がどの集落においても少ないと感じた。ただ、この制度を利用することによって少しでも耕作をする意欲を持ってくれる方が多いのは成果だと思う。  ②中山間地域ですので、農地の区画が整備されていないところがあることや、土があまり良くなかったり等の問題もあり、作物の作付けが限られてしまう箇所もある。しかし、都会の方との交流ではうってつけの場所であり、棚田の田植え体験等を活発に行っている集落も見られる。  ③当村では多面的機能支払事業を広域で行っているため、この制度と併用しながら農地の多面的機能の維持を行っている。併用を行うことにより、活動が増えることで顔を合わせる機会も増え、集落のコミュニティの活性化につながっている。  ④ここ2年間で新たにこの制度を活用する集落が3箇所増え、市町村でも制度の活用を推進している。また集落に対する取組の支援として、会計の補助や申請等の事務、集落協定作成の支援等を積極的にを行い、事務負担の軽減をしている。  ⑤全体を通して、10年後等に不安を持っている集落が多く、人口の少ない山間地域として担い手の少なさがかなり目立った結果となった。現在は意欲のある農業者が多いが、今後の担い手不足の解消が村の課題だと思っている。</p>

市町村名	制度の評価
大鹿村	<p>中山間地域内でも特に生産条件が不利な農地は、取組む事自体が厳しく、高齢者が長期間維持する事は困難である。協定期間の見直しや団地基準（特に傾斜要件）の緩和に配慮をお願いしたい。</p>
木曽町	<p>①高齢により耕作できない農地を利用権設定等により近隣農家が借り受けるなど、協定内において良い対応がなされている。  ②高齢化が問題となっているなか上記の取組を行なうことは、困難だと思われる。  ③周辺林地の下草刈りや、畦畔に花を植えるなど協定ごと積極的に取り組まれており維持されている。  ④担い手不足のため、新規就農者の斡旋等行なっていきたい。  ⑤高齢化や有害鳥獣被害、担い手不足等により農家の耕作意欲が低下している。集落内での話し合いや、他集落との情報交換の場を積極的に設けることで、耕作意欲の向上につなげたい。</p>
上松町	<p>①協定参加を子供に引き継ぐことができた集落もあるが、後継ぎがいない参加者がいる集落では参加者の年齢により継続が左右される。機械化営農組合の人材確保が課題。  ②えごまの作付が増えてきており、新たな商品開発や、特産品開発センターを中心とした体験イベントの開催を実施していきたい。  ③この制度により辛うじて農地維持・集落維持が継続されている。①と同じく人材確保が課題。  ④経営所得安定対策の該当範囲が狭くなってきており、作りより買う方が安いという傾向が強まっている。町単の獣害防止柵補助を拡充するなど資金面での支援や関係組織の強化が課題。  ⑤集落の維持に必要な制度であり、集落内の意思疎通や農地維持に貢献している。高齢化に対応した制度緩和と事務負担の軽減を期待したい。</p>
南木曽町	<p>高齢化・人口の減少により集落の維持存続が難しくなっている。そのような中、現在の農地維持を目指して取り組んできた。山についた農地については、有害鳥獣被害は、顕著で耕作意欲の低下につながっているが、交付金を生かして対応してきている。  これからこの交付金を生かして集落の存続・農地の維持継続を実施していきたい。  については、交付金単価の増額・協定での交付金の自由度を増やすとより協定の結束が進み、協定の継続につながると考えます。</p>
木祖村	<p>①離農される農地の新規就農者等への利用権設定により耕作放棄地未然防止  ④制度についての説明。利用権設定の仲介。  ⑤制度について認識され参加者それぞれが農地を守る意識が向上した。</p>

市町村名	制度の評価
大桑村	<p>①高齢化が進んでいることに加え後継者や新たな農業経営体、新規就農者もいないため、耕作の継続が危ぶまれる農地があるが、地域性を生かし耕作放棄地にはそばを作付けするなどし農地利用を推進している。今後さらに高齢化、後継者不足が進むと、各協定にいる数少ない若手農業者に協定での作業や役員といった負担が集中していくことを懸念している。</p> <p>②高収益作物の導入は当村の協定にはハードルが高く取り組みに至っていないが、村内にそばやエゴマを使った料理を提供する食堂があるため、それらの作物を積極的に作付けし、6次産業化につなげていきたい。</p> <p>③協定に非農家を取り込み、地域の若者に日当を支払い草刈りに参加してもらうなどの取り組みによって協定を維持している地域もあり、今後も築き上げた体制を崩さずに維持していきたい。</p> <p>④年度初めに行う協定長会議では制度の内容や変更点を確認し、交付金返還が発生しないように努めている。また農閑期には会計の締めにかかる説明会を行い、スムーズに協定の役員が事務を進められるよう、協定の運営に全面的に協力している。</p> <p>また耕作放棄地対策などは農業委員会と協力し対策を考え、助言や指導を行っている。</p> <p>⑤中山間地域の不利地農地に対する交付金制度だったはずが、制度の見直しがある度に大規模農家や集約化された農地に有利な制度に変わりつつあると感じています。中山間地域の小規模かつ不利地で耕作を行う農家は高齢化が進み明日の耕作にさえ不安を抱える方も多く、交付金返還に怯えながらという方もいます。後継者不足に悩む中山間地域の農地や農家の現状にもっと目を向けていただきたい、本当に現場が求めている交付金とはどのようなものなのかを考えていただきたいと思います。</p> <p>また、現場に近い我々、地方自治体もこのような機会に声を上げていけるように日ごろから業務を行っています。</p>
松本市	<p>①評価 課題 リタイヤした農地を引き継ぐ体制は整っている集落が多い。まだ、整っていない集落もいくつかある。</p> <p>②評価 課題 特に取り組んでいない。</p> <p>③評価 課題 今後どう取り組んで行くか話し合いを行う必要がある。</p> <p>④評価 課題 多面的機能も増進され、寄合が活発化し、祭りにも力が入るようになった。</p> <p>⑤評価 課題 今後更にどう発展させていくか、話し合う必要がある。</p> <p>⑥評価 課題 集落毎、事務処理を指導している。</p> <p>⑦評価 課題 事務処理の簡素化</p> <p>⑧本制度のおかげで農地を守れているという意見が多数上がった。今後本制度を広めていくためにも、事務処理の簡素化を図っていくべきと考える。</p>
塩尻市	<p>集落協定代表者を通じて、また代表者・役員による自主的な指導・声掛けにより農地保全の徹底を呼びかけた結果、以前に比べ圃場の管理が行き届いていた。しかし、いくつかの集落においては協定参加者間に温度差が存在し、指示がなければ取り組まないなど意識の低さが見受けられた。</p> <p>今後は市による協定参加者個々への個別指導も積極的に行っていく必要がある。</p> <p>また、全集落に対し、総会など協定参加者全員及び市とが顔を合わせる機会を今以上に多く設け、皆が同じ意識のもとで、同じ方向を向いた事業の推進を促す。</p> <p>今一度初心に戻り、代表者及び協定参加者全員にもう一度協定農用地の位置・現状の再確認を実施させ、「農地を潰させない 荒廃させない」の合言葉を徹底させる。</p>

市町村名	制度の評価
安曇野市	<p>①農業生産体制（農業経営体や後継者・新規就農者、農地利用等）／本人以外の介護による農業生産活動の継続が困難な場合が、返還免除に追加されたことは高く評価したい。</p> <p>②所得形成（高収益作物の導入、6次産業化、都市農村交流等）／条件不利農地であり、担い手の確保も困難であることから、強い農業型の展開は基本的に困難と思われる。</p> <p>③集落維持（多面的機能の維持、集落コミュニティの活性化等）／条件不利の地域であるがゆえ互助精神は高く、中山間事業の各種活動は、間接的に地域の課題に対する話し合いの場となっている。</p> <p>④行政取組等（市町村の推進体制、集落等の取組に対する支援等）／収支報告や実績報告などの書類の作成に係る負担が大きかったが、集落の合併により相対的にその負担軽減効果の声が寄せられた。</p> <p>⑤①～④及び集落等に対するアンケート調査結果等を踏まえた制度全体に係る総合的な評価／後発の多面的機能支払事業と比較して、返還の条件が厳しく、交付金の交付単価を下げても各種要件を緩和したメニューの新設が必要と思われる。</p>
麻績村	<p>大規模な担い手の数が少ないこともあり、農業生産体制や所得形成といった点への影響はほとんど認められない。しかし、集落による畦畔の草刈り、水路・農道管理等の共同作業による集落の維持に対しては多大な影響が認められる。</p> <p>毎年の現地確認が一つの作業基準となっている農地もあり、傾斜地においても適切な農地・畦畔管理がされているのは制度によるところが大きい。</p> <p>上記のように、本制度により農業生産活動・農用地保全が維持されている面が大きいですが、高齢化・人口減少を理由とした本制度の継続に疑問を呈する声も少なくない。つまり中山間地の農用地維持については、本制度だけで解決できる問題とはいえなくなってきた現状がある。</p>
生坂村	<p>農業生産体制については、集落ぐるみの経営体制が構築されている。</p> <p>所得収益については、高収益作物として、そばを作付している地区など、それぞれの協定で推し進めている。</p> <p>集落維持については、作業を構成員総出で行うことで集落コミュニティの活性化につなげている。</p> <p>今後の課題としては、多面的機能支払交付金との連携、移行の把握である。</p>
筑北村	<p>各集落において、適切に農地等の管理を行っているが、高齢化が進んでおり次期においては、協定から外れる農地が増えると予想される。</p>

市町村名	制度の評価
大町市	<p>①農業生産活動の継続を集落全体の課題として捉える契機としてC要件に取り組む集落が多くあり、農用地保全には一定の効果があると考えられる。また後継者や新規就農者の確保については集落の努力だけでは限界があり、中山間等直払の取り組みとして人材の確保ができた集落協定は皆無のため、本事業単独ではない包括的な支援が必要。</p> <p>②棚田等を活用したオーナー制の農業体験などの取り組みが見られ、都市農村交流等について一定の成果となっている。一方、所得増を目指した取り組みについての動きは鈍く、当市における本事業での所得形成について、要望がないのか周知不足なのか、今後確認が必要。</p> <p>③耕作面積に対して畦畔の割合が大きいなど、耕作条件が良いとは言えない中山間地域において本制度は不可欠なものであり、また、耕作放棄の防止効果が非常に高いと思われる。また、一部の集落協定では、子どもと一緒に作業を行っているところなどもあり、農業文化の世代間継承が図られている。本事業があることで農業活動を維持するための話し合いの場が持たれること自体が大きな成果であるため、制度の永続が望まれる。</p> <p>④実績報告や位置図の作成については積極的に支援を行ってきたが、より発展的な活動については、各集落協定の裁量に任せているのが実情であるため、先進的な取組みの中から、具体性や実効性のある情報提供なども必要になると思われる。また、直面する問題として事務を担える人材がいない集落協定があり、集落協定の広域化などに向けて、調整役としての役割が重要になる。</p> <p>⑤本制度が無ければ、遊休荒廃地が拡大していたことは間違いがなく、各集落協定もそのように認識しているが、ほとんどの集落協定は現状を維持するのが精一杯であり、より発展的な活動まで企画する余力がないの実情である。10年先を見越した集落のあり方を描けるよう、集落戦略の作成支援や各種情報提供について強化していくことが求められる。また、高齢化などに伴う人材不足は顕在化しており、広域化に向けて、各種調整などに積極的に関与していくことが不可欠となる。</p> <p>制度全体については、中山間の農用地保全を基礎とし、維持管理自体を評価項目とし、交付出来るよう検討が求められる。また、現場では多面的機能支払交付金との整理が難解なため、基礎的活動については共通とし、耕作条件の格差や活動の質により交付額を加算するなど、農地の持つ多面的機能の維持については一元的な制度設計をお願いしたい。</p>
池田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水路や農道の老朽化や、共同資産として管理している農業機械の故障による修繕など、計画にはない支出がみられ、計画変更の必要性がある協定が複数ある。</li> <li>・どの集落でも後継者不足や高齢化により、事務への負担が大きい。事務の煩雑さから継続が難しい声もあり、検討の必要性を感じる。特に多面的機能交付金を合わせて申請している集落では、事業の振り分け等に悩むところがあり、市町村でも各担当ともに支援していく必要があるととらえている。</li> <li>・現在取り組んでいる事業の実施は、困難さもありながらも継続した管理が見込まれる。</li> <li>・今後も継続的な支援を強く望む。</li> </ul>
松川村	<p>いずれの集落においても協定参加者の高齢化という課題に直面している。しかし、いずれの集落においても課題に真摯に向き合い、村やJAなどと協力し合い、農地の集積などに努めている。</p> <p>また、非農家とのかかわり合いの機会を多く設けることで集落存続に向けた体制作りも順調に進んでいる。いずれの取組みにおいても本制度の補助金の存在は必要不可欠である。今後も現行の制度の維持を強く求める。</p>

市町村名	制度の評価
白馬村	<p>①農業生産体制（大きな面積の集落協定においては、農地利用が担い手に確実に集積されるようになっており耕作放棄地の発生防止に繋がっている。一方で小さい面積の集落協定においては、参加者の顔ぶれが制度開始時と殆ど変わらず、後継者不足が課題である。）</p> <p>②所得形成（いくつかの集落協定において、今後の集落を考えていく中で高収益作物の導入は進めていきたいとのこと。集落の農地や参加者に適した作物の提示をしていきたい。）</p> <p>③集落維持（集落で実施する農業用水や畦畔法面の維持管理により多面的な保全は確実に実施されている。また鳥獣被害の防止も長距離電気柵の導入により一定の成果が発揮されている。高齢化による労働力不足が今後の課題である。）</p> <p>④行政取組等（JA、村、地域振興局との連携による支援体制をとっているが、チームではなく個々による支援となっているので情報共有が必要。）</p> <p>⑤各協定からの回答結果の中で多いものとして、「多面的機能直接支払との一本化」があった。</p> <p>それぞれの目的として、本制度は耕作放棄地発生の防止、多面的機能保全は農地を維持管理する為の環境整備の補助と把握しており、住み分けもしている。しかしながら、行政への提出書類は両制度とも同様であり、1つの制度として簡略化出来るのであれば、事務も繁雑にならず、高齢化・後継者不足に耐えられるとのことである。</p>
小谷村	<p>①地域における後継者の確保は多くの協定内で課題となっている、問題意識を地域の多くの人達が共有することにより、新規就農者の育成や農地の有効利用への機運が高まる。</p> <p>②耕作放棄地の発生防止及び遊休農地を活用するにあたり、本交付金が活用されている。中でも遊休農地発生防止のために、村内において蕎麦の作付けをすすめる、現在は村の特産品となっている。これらは水稻や園芸以外の貴重な収入源となっている。また、山間部の圃場を利用した棚田オーナー制度を用いた交流事業も新たな収入源となっている。</p> <p>③地域の過疎化は多くの協定内で課題となっている、本事業への取組を通じて地域の結束や連帯が深まることにより、集落の維持活性化がはかれる。</p> <p>④各地域における高齢化は大きな問題となっている。本事業取組にあたっては各協定事務局の協力が必要不可欠であるが、各協定において事務等の業務に従事する者の確保に苦慮している。村としては今後、各協定の事務を請け負う事務委託制度の実施等を検討する必要がある。</p> <p>⑤現在のところ村内全協定において相応な取組がなされている。本交付金は各地域における農地維持のための重要な財源となっており、今後も制度実施が必要と考える。</p>
長野市	<p>現在、第4期対策で取り組んでいる農地のうち体制整備単価で取り組んでいる農地については、耕作者が耕作できなくなってしまう場合、協定参加者内で代わりに耕作・維持できる体制づくりが行われている。</p> <p>一部の協定では生産物を加工・販売するなどをして生産者の所得向上が行われており、意欲的な取組が見られるが、多くの集落では維持・管理するので手がいっぱい状況である。</p> <p>ほとんどの集落で課題となっているのが、協定参加者の高齢化や、担い手や後継者不足であり、今の状態だと次期対策で取り組むのが厳しい集落がある。行政としては、担い手の斡旋など人材の確保への助成が必要と思われる。</p>

市町村名	制度の評価
須坂市	<p>①全体的に高齢化してきているが集落内の農地は協定者同士で管理しあえている。後継者がいる農家もあるが、数は少ない。また、中山間地域ということもあり、新規就農者による耕作や農地の利用権設定など思うように進んでいない現状であるため、新たな労力を増やすのが急務である。</p> <p>②特に目立った取り組みはなし。所得形成に向けた新たな取り組みを行うとなった場合の補助（労力・金銭）が必要と思われる。</p> <p>③景観作物の作付けや、保全管理地において集落外からの人たちと交流をはかるイベントを開催する集落があるなど集落の活性化を今後も継続していってもらうよう取り組む。</p> <p>④行政において事務支援することにより、集落の事務負担が減り制度への取り組みはしやすくなっている。実際集落からは引き続き事務処理支援を要望する声も上がっているが、行政側の支援体制は1人で行うことになるため、事務処理自体の業務量を削減していくことが必要である。</p> <p>⑤制度自体の存続は必要であるが、小規模集落が多く、高齢化が顕著である当市では集落自体の存続のあり方および高齢化による担い手減少に対する支援を考える必要がある。また中山間地域であることからどうしても鳥獣害の発生について考慮しなくてはならないため、鳥獣害に対する支援についても制度自体に何か繰り入れられないであろうか。</p>
千曲市	<p>①当市各集落組織の農業生産体制は、集落によっては協定組織内で協定農用地の貸借や組織が作業を受託するなどの取組みをしているところもある。ただ、組織の高齢化や共同機械のメンテナンス等の遅延などが大きな課題となっており、当制度が今後も多面的機能維持を求めるのであれば、交付額の増額や、期を跨ぐ繰り越しを認め、実績報告が簡素な手続きで済むように制度設計を見直すことが必要。</p> <p>②集落組織の中には棚田のオーナー制度を受託している組織もあり都市農村交流は進んでいるが、集落組織の大半は農用地の維持管理で手一杯であり、所得形成の意識醸成は進んでいない。手間がかからず所得向上が望める作物や技術指導を国・県・市が連携して各集落組織に指導していくことが望ましい。</p> <p>③ほとんどの組織で、多面的機能の維持取組は積極的に行われており、農用地を含めた施設等の維持は保持されている。また、共同活動により一定の集落コミュニティの活性化は図れている。しかしながら、今後は組織の高齢化が進み、更なる共同取組活動が求められることから、各集落が受託組織の基盤を固めていけるよう制度を更新してくとともに作業の機械化ができるよう交付額を上乘せすることが望ましい。</p> <p>④行政職員1名で、市内11組織の取組みを推進しているが、高齢化により事務作業が難しい組織もあることから行政の手厚い支援が必要とされている。しかしながら、行政が担う負担も年々増加していることから近隣市町村の組織の書類事務を一手に担う組織を設立してほしい。</p> <p>⑤第四期では、どの集落組織においても農用地の保持については一定の成果があったとの回答を得ている。しかしながら、第三期の残額を第四期に繰り越せなかったことから、第四期の初年度は活動費が全くない状態だったため、資金繰りが厳しく組織によっては立替を要されたところもあったとのこと。</p> <p>現在、当制度は個人への配当と共同作業に対して圃場面積単位で交付しているが、交付金で購入した機械のメンテナンス費用や共同作業にかかる費用は年中かかることから、交付時期の早期化、更新費用にも配慮した交付額の増額、期を跨ぐ繰越金の認定などの見直しをしていく必要がある。</p>
坂城町	<p>3集落とも、本制度を利用し、組織として農業経営の維持を図るよう努力しています。しかし、構成員の高齢化が進む中、同じ状態を維持できるか難しい時期になっており、第5期目に入る前に各集落は次世代の後継者の加入促進をしながら、これからどうするかを検討する時期に来ていますので、集落戦略作成も含めて、各集落と町担当とで話し合いを重ねていく必要があります。</p>

市町村名	制度の評価
高山村	<p>本制度を利用して、各集落において、農地の保全、農地が有している水源かん養機能等の多面的機能を維持するための活動が展開され、村の恵まれた自然環境の保護、美しい農村の原風景を維持する活動としても一定の成果があると思われます。</p> <p>しかしながら、人口減少や急速に進む山間部等の条件的な不利な一部の集落において、後継者の不在や担い手の不足により、近い将来、農地の荒廃化のみならず、集落そのものの存続が困難になる可能性が高まっており、喫緊の課題となっています。</p> <p>本制度がこうした状況に歯止めをかける施策の一つとして、今後も継続いただくとともに、交付金の引上げや遡及返還規定の緩和等、制度の一部見直しについて検討いただきたい。</p>
信濃町	<p>①後継者不足が深刻であり、新規就農も数名程度しかおりません。  ②高収益作物への知識が不足しており転換できていないのが現状です。  ③本制度の前からある程度の集落コミュニティが形成されております。  ④書類作成、助言等を行っています。  ⑤耕作放棄地が出なくなるのは良い制度と思うが、10年後は制度があっても取り組まない組織が増えると思われます。耕作者の負担となっている農道や法面の草刈や泥上げを、定期的に建設業者等に外注できる制度の変更があれば良いと考えます。「自分の農地は自分で守る」考えは今の耕作者にはありません。</p>
小川村	<p>①農業生産体制が継続できるか不安要素が残る  ②所得形成への発展及び都市との交流には、活動の核となる人材が必要  ③集落維持には、草刈りを積極的に行うなど景観保全に取り組んでいる  ④行政の取組として、事業に対する説明が必要と感じている（第1期の継続から）  ⑤各地区とも、積極的に取り組んではいるが、年々高齢化しており、事務処理のサポート支援を考えなければ、事業の継続ができるか不安が残る。</p>
飯綱町	<p>①集落全体で高齢化が進んでおり、特に役員が高齢化している状況である。集落の中で制度の運営・管理が年々難しくなっていく状況である。  農業後継者や新規就農者の獲得を目指し、地域の若返りを図り、集落の活性化を目指す。  ②農業活動の活性化には、所得の向上は必須要件と考えるが、優良な米産地でもあり高収益作物の導入には課題がある。  豊かな自然を生かした交流事業、6次産業化を目指す。  ③集落の共同作業を通じて不耕作地・農道・水路の管理ができ、また地域の農業についてみんなで考える場となっており地域の活性化に貢献していると考え。地域の担い手となる人の育成を目指す。  ④集落組織の高齢化が一番の問題と考えている。  集落活動の自立を促しながら、高齢化による事務負担等の軽減について考える必要がある。  ⑤この制度は、地域の農業について集落で考える場となっている。農地を守る、農地の管理、集落のコミュニティの維持に重要な制度であり、第5期も引き続き制度の存続を望んでいる。</p>
中野市	<p>中山間地域等直接支払交付金制度なしでは、一部農地が荒廃農地となっていた可能性が高いというアンケートでの回答が多く見られたことから、制度の実施により農地の荒廃化を防ぐ効果があったことがうかがえる。</p> <p>しかしながら、現在の農業生産体制の維持が精一杯であり、所得形成（高収益作物の導入、都市農村交流等）や集落維持（多面的機能の維持、集落コミュニティの活性化等）の活動までには手が回らないという意見が多く聞かれ、行政の一層の支援が求められている。</p> <p>また、参加者が高齢化していく中で、5年という協定期間は長過ぎであり、3年程度に期間を短縮して欲しいとの要望も多く聞かれた。</p>



市町村名	制度の評価
飯山市	<p>本制度の実施により、集落内でのサポート体制や今後の集落のあり方などがより話し合わせ、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持に一定の効果があがっている。</p> <p>今後の活動の継続にあたっては、高齢化した協定者の世代交代を進めるため、中核となる農業者や組織等の育成（6次産業・高収益作物の導入など）の更なる取組みが重要であり、具体的な事例などを紹介する必要がある。また、中山間地域における新規就農者の確保も緊急な課題であるが、具体的な施策を模索している状況である。</p>
山ノ内町	<p>①今は協定内で協力し合い維持管理等に努めているが、今後は高齢化による担い手の不足等が課題となる。</p> <p>③景観作物の作付による美化意識の向上や水田畦畔での芝栽培による草刈り作業の省力化など、積極的に取組みが行われており集落維持につながっている。</p> <p>④協定書の作成や活動に関して、随時相談に応じ取組支援を行っている。</p> <p>⑤全体を通して順調に取組んでいる。今後は高齢化による事務支援が必要になってくると思われる。</p>
木島平村	<p>集落に対するアンケート調査の結果から、本制度によって農用地の保全及び耕作放棄地の発生防止に効果を感じ、多くの集落において本制度の継続を希望している。しかしながら、条件不利農用地の維持管理は農家の高齢化や担い手不足等により困難な状況にあり、今後の協定面積の減少（協定農用地の一部除外）も懸念される。また、30年の米政策を受けて今期の活動に対して不安を感じている集落も少なくない。そのような背景から、協定農用地の継続年数に対する新たな加算措置や集落団地の要件緩和など、中山間地域に対する一層の支援が必要と思われる。</p>
野沢温泉村	<p>多数の集落が高齢化・担い手不足が課題となっており、5～10年後からの後継者がいない状況となっている。現在の担い手も高齢化しているため新たな担い手の確保が必要。</p> <p>また、当村の主要作付作物は米となっており、今後は高収益作物への転換をし、農業所得の底上げをしていく事も必要。共同で農産物加工所等を作っていく事も必要と感じるが、地域のリーダー及び若手の人材がいないため、長期ビジョンが作れない状態。</p> <p>本制度は共同意識を高め、地域で農地を守っていく意味では良い制度と感じるが、現状のままでは本制度に則った活動をする事は難しくなる。</p>
栄村	<p>アンケートの結果にもあるように、高齢化や担い手の確保など将来の農業生産活動の維持に不安を抱えて集落もある。しかし、水田の基盤整備事業により以前よりも耕作のしやすい田を作り、協定内に農業法人が以前より参加するなど、各集落で行政や法人と協力しながら生産活動を維持しようとする動きが見られる。</p> <p>こうした活動にくわえ、農業の魅力を都市部の住民との交流により伝えることが出来れば、移住等によって生産活動の維持にも繋がると思う。</p> <p>また、この中間年評価によって集落内で集落戦略の作成や外部（NPO法人等）からの支援が必要であると考えていることがわかったので、当村としてはそちらにも支援していきたいと考える。</p>

## 市町村に対するアンケート調査集計表

質問事項	回答数	割合
<b>&lt;本制度そのものの評価について&gt;</b>	—	—
問1 市町村内の集落協定等は、本制度の次期対策(平成32年度～)にも取り組むことができますか。	71	100.0%
① 新規協定や協定農用地を拡大し、次期対策にも取り組むことができる	1	1.4%
② 協定農用地は現状のまま、次期対策にも取り組むことができる	25	35.2%
③ 次期対策には取り組むが、一部、荒廃が懸念される協定農用地を協定から除外せざるを得ない協定がある	34	47.9%
④ 一部の協定では、次期対策に取り組むことは困難と思われる	11	15.5%
問2 さらに、市町村内の協定農用地は、次期対策～10年後も耕作、または維持管理が継続されていると思いますか。	71	100.0%
① 継続されている	12	16.9%
② 一部の農地が荒廃する協定が出てくるかもしれない	59	83.1%
問3 一部の農地が荒廃すると考えられる協定ではどのような問題を抱えていますか。次の中から選んで下さい(3つまで)。(問2で②と回答した市町村のみ回答してください)	164	100.0%
① 高齢化・後継者不足によるリーダー等の不在	41	25.0%
② 高齢化や人口減少により、農道・水路等の管理が困難	35	21.3%
③ 農業の担い手・後継者が不在、または不足	51	31.1%
④ 農業生産自体の収益が見込めず耕作の継続が困難	7	4.3%
⑤ 鳥獣被害の拡大	14	8.5%
⑥ 出役調整や日当の支払いなどの事務を担う者が不在、又は不足	6	3.7%
⑦ 耕作放棄の発生に伴う遡及返還への不安	10	6.1%
⑧ その他	0	0.0%
問4 一部の農地が荒廃すると考えられる協定では5～10年後に、協定農用地の保全・管理、共同活動の継続的な実施を確保するためにどんなことに取り組む必要があると考えていますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。(問2で②と回答した市町村のみ回答してください)	186	100.0%
① 生産組合や法人の設立、新規就農者など担い手の確保	37	19.9%
② 機械・施設の共同利用	16	8.6%
③ 担い手への農地集積・集約化	43	23.1%
④ 新規作物、加工・直売による収益の向上	4	2.1%
⑤ 鳥獣被害の防止	18	9.7%
⑥ 活動の核となる若手人材の確保	40	21.5%
⑦ 他集落との連携(協定の広域化等)	10	5.4%
⑧ 地域運営組織などの農業の枠を超えた自治組織との連携	5	2.7%
⑨ 他の交付金との事務局機能の一元化や事務の外注化など事務負担の軽減	12	6.5%
⑩ ①～⑨以外の取組	1	0.5%
問5 問4で回答した取組を地域において進めるにあたって、どのような支援が必要と考えていますか。次の中から選んで下さい(3つまで)。(問2で②と回答した市町村のみ回答してください)	120	100%
① 組織・法人の設立や農地集積に向けた調整に関する支援	34	28.3%

質問事項	回答数	割合
② ノウハウを持った第三者による集落内の調整、他集落や地域運営組織などの自治組織との連携に向けた支援	18	15.0%
③ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO法人など核となる人材の斡旋	39	32.5%
④ 出役調整や交付金の配分など事務手続の補助する者の確保や組織の立ち上げ	19	15.8%
⑤ 新規作物の導入や加工・直売に関する技術的支援及び販路の確保	5	4.2%
⑥ 集落の農家動向を踏まえ、高収益作物の導入や加工・直売、都市との交流など集落の目指すべき「将来ビジョン」の提示	4	3.3%
⑦ その他	1	0.8%
<b>問6 平成27年度からの新たな対策で、効果的と思われるものは何ですか(複数回答可)。</b>	139	100.0%
<b>【要件等の見直し】</b>	—	—
① 個人受給上限額の引き上げ(100万円→250万円)	11	7.9%
② 全額遡及返還の免除事由に家族の病気その他これらに類する事由を追加	59	42.5%
③ 全額遡及返還の免除事由に地域再生法に基づく地域農林水産業施設、または整備誘導施設への転用を追加	7	5.1%
④ 一部返還事由に、協定に参加する農家以外の者の住宅への転用を追加	12	8.6%
⑤ 一部返還事由に、林業又は水産業関連施設(地域農林水産業関連施設を除く)への転用を追加	2	1.4%
⑥ 「集落戦略」を作成することで、耕作放棄された時などの全農地に係る交付金の全額返還を、耕作放棄等がされた農地のみでの返還とする仕組み	21	15.1%
⑦ 当該農地のみでの返還事由に、「発電シート等の支柱以外の設備」を追加	0	0.0%
⑧ 協定認定年度以降に採択された土地改良事業に伴う地目変更(田→畑など)について、当該農地の交付金単価を4期対策期間中は、変更前の地目の単価とする経過措置	6	4.3%
<b>【体制整備要件】</b>	—	—
<b>(A要件)</b>	—	—
⑨ 活動メニューを「農業生産性」に整理・再編(10項目→5項目)	4	2.9%
<b>(B要件)</b>	—	—
⑩ 活動メニューを女性・若者・NPO法人等の参画を得た取組に整理・再編	1	0.7%
<b>【加算措置】</b>	—	—
⑪ 超急傾斜農地保全管理加算の新設	14	10.1%
⑫ 集落協定の広域化支援(集落連携・機能維持加算)の拡充(本制度を実施している集落との連携も加算対象)	2	1.4%
<b>【集落協定の広域化】</b>		
<b>問7 協定参加者の高齢化や減少に対処するため、複数の集落が連携し、協定活動の中心となる人材や農業生産の担い手を確保するなど取組体制を強化していくことが重要ですが、市町村内の集落等における協定の連携・統合(広域化等)の動きについて教えてください。次の中から1つ選んで下さい。</b>	71	100.0%
① 着実に進んでいる	1	1.4%
② ある程度、進んでおり、今後は着実に進む見込である。	1	1.4%
③ 広域化等の動きは遅れているが、広域化等の必要性について、集落等の理解が進んでおり、今後の進捗が見込める。	9	12.7%
④ 進んでいない。	60	84.5%
<b>問8 協定の広域化等を進めるにあたっての課題があれば教えてください(複数回答可)。</b>	139	100.0%
① 関係する集落や参加者の意見をまとめていける力量をもったリーダーがいない。	40	28.8%
② 関係する集落や参加者の活動方針・内容、交付金の使途に差があり、意見がまとまらない。	33	23.7%
③ 農業生産を担える担い手や集落営農組織がいない、または不足している。	28	20.2%

質問事項	回答数	割合
④ 広範にわたる協定の事務や会計作業を担える適格者がいない。	25	18.0%
⑤ 専任の事務担当者の設置等に必要経費(人件費や事務経費)の増加について参加者の理解が得られない、または、不足している。	7	5.0%
⑥ 特に課題はない。	1	0.7%
⑦ その他	5	3.6%
<b>【集落戦略の取組】</b>	—	—
問9 全ての集落について、10～15年後の将来を見据えた「集落戦略」を作成した場合、合計15ha以上の集落協定、または、集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定においては、協定活動違反(耕作・維持管理がされない)などによる交付金の遡及返還規定が、全ての農地から協定活動違反をした農地のみを遡及返還となり、「5年間の確約に対する不安」等が軽減されますが、市町村内の集落等における集落戦略の作成の動きについて教えてください。次の中から1つ選んで下さい。	71	100.0%
① 作成は着実に進んでいる。	3	4.2%
② 作成は、ある程度、進んでおり、今後は着実に作成が進む見込である。	2	2.8%
③ 作成は遅れているが、集落戦略の必要性について、集落等の理解が進んでおり、今後、作成の進捗が見込める。	15	21.1%
④ 作成は進んでいない。	51	71.9%
問10 「集落戦略」の作成を進めることや、同戦略の将来方向を実現するため、市町村では特別な取組を行っていますか。次の中から選んで下さい(複数回答可)。	90	100.0%
① 集落の会合等において、地域の農業者の状況を示した上で、集落戦略の趣旨、メリット等について周知	24	26.7%
② 集落戦略の「協定農用地の将来像」に関する事務支援(地番、地目、管理者等のリスト作りや意向調査の実施など)	8	8.9%
③ 他集落とのマッチングなど広域協定の締結(協定の統合等)に対する支援(15haを超える規模の協定づくりや集落連携・機能維持加算への取組の推進)	1	1.1%
④ 生産組合や法人の設立に向けた支援	5	5.6%
⑤ 農地中間管理機構との連携	15	16.7%
⑥ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO法人など新たな担い手の確保	13	14.4%
⑦ 集落全体の課題解決に必要な補助事業の実施	4	4.4%
⑧ その他	20	22.2%
問11 協定の活動を強化していくため、内外を問わず新たな人材の確保が重要ですが、市町村では人材確保のためどのような取組を行っていますか。次の中から選んで下さい(複数回答可)。	134	100.0%
① 新たな人材募集のチラシを作成し、内外のイベントで配布している。	6	4.5%
② 地元市町村のホームページに募集ページを掲載している。	5	3.7%
③ 移住・定住・地域おこしに関連したイベント、フェアに参加し、人材募集を行っている。	28	20.9%
④ 地域おこし協力隊等の積極的な募集・受け入れを実施している。	37	27.6%
⑤ 地域の自然、農林業、伝統文化などを活用した都市との交流を継続的に実施する中で、人材募集を行っている。	8	6.0%
⑥ 農地情報の公開や農業法人等とのマッチングなど新規就農者の積極的な募集・受け入れを行っている。	21	15.7%
⑦ 就業機会(仕事)の照会・斡旋、空き家の紹介・調整や農家住宅の整備など所得・生活面での支援を行っている。	14	10.4%
⑧ 協定活動の事務作業に伴う経費(人件費等)や家賃等への支援など経費面での支援を行っている。	2	1.5%
⑨ その他	13	9.7%
<b>&lt;耕作放棄の発生防止、抑制について&gt;</b>	—	—
問12 本制度に取り組んでいなければ、市町村内の協定農用地については平成27年度から平成31年度の5年間で、どれくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。次の中から1つ選んで下さい。	71	100.0%
① 全て	0	0.0%

質問事項	回答数	割合
② 5割以上	3	4.2%
③ 4割程度	2	2.8%
④ 3割程度	19	26.8%
⑤ 2割程度	35	49.3%
⑥ 1割程度	11	15.5%
⑦ 耕作放棄されない	1	1.4%
<b>&lt;集落機能の維持について&gt;</b>	—	—
問13 本制度に取り組むことにより「協働意識(*)」は各集落で定着したと思いますか。次の中から1つ選んで下さい。 *この場合の「協働意識」とは、集落の農地等を保全管理するといった目標を共有し、ともに力を合わせて活動する意識	71	100%
① 取り組む前に比べて大いに高まった。	6	8.5%
② 取り組む前に比べて一定程度、高まった。	61	85.9%
③ 取り組む前とかわらない。	4	5.6%
④ 取り組む前よりも意識が低下した。	0	0.0%
問14 人口減少や高齢化が進む中で、市町村内の集落では、農地等の維持や集落コミュニティを含む生活全体(集落そのもの)をどのような取組で維持しているか、今後どのような取組で維持していくのがよいと考えているかお聞かせ下さい。	49	—
<p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生向けに収穫体験や餅つき、焼き芋体験を実施</li> <li>・地域の行事に積極的に関わり集落コミュニティを維持</li> <li>・共同取組活動を実施することによる農地の維持</li> <li>・管理できない集落は集落の広域化をし、他集落との連携を強化し維持していく必要がある。</li> <li>・高齢化と人口減少で主な担い手は70～80歳台であり、多くは後継者がいない。後継者が居る世帯でも、その年齢は50歳台であり、その下の後継者が不在である。農地と集落の維持は限界に来ており、地元に残りたくとも仕事が無く明るい将来が見通せない。人口を増やす施策が必要。</li> <li>・高齢化に伴う人材不足が懸念される。中山間地域は特に耕作への労力が大きく、現在の農家は自己所有農地の管理のみで精一杯の状況であり、また跡継ぎがいない農家も多いことから農業継続への不安が大きい。人材の確保と力のある農家への農地集積を行うことにより維持できる可能性があると考えます。</li> </ul>		
<b>&lt;今後の中山間地域等直接支払制度のあり方について&gt;</b>	—	—
問15 中山間地域の農業農村を維持していく上で、今後も中山間地域等直接支払制度は必要だと思いますか。	71	100%
① 現行の制度のまま、継続する必要がある。	44	62.0%
② 制度を一部見直した上で、継続する必要がある。	27	38.0%
③ 必要ない。	0	0.0%
問16 問15で②と回答した市町村の方にお伺いします。 具体的にどのような改善が必要と考えているか具体的な内容を教えて下さい。	26	—
<p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の簡素化</li> <li>・協定そのものの簡素化</li> <li>・高齢化による地域では、1期5年は長い、年数の変更等。また、超急傾斜要件の緩和。</li> <li>・集落戦略や広域化の要件緩和をしていただきたい。村の山間部では農地面積自体が少ないため、15haという広い面積はほぼ不可能。村全体で固まったとしても、山間部であるとうとうしても他の集落に行くのさえ時間がかかってしまう。その為、集落戦略や広域化にはなかなか手が出せない。</li> <li>・不測の事態の発生など補助金返還を免除できる事例の拡充。</li> <li>・基礎的活動部分の単価の引き上げ。多面的機能支払交付金制度との関係を整理したうえで、報告書など事務作業の統合</li> </ul>		
問17 問15で③と回答した市町村の方にお伺いします。 今後、どのような方策で地域の農地を維持していくのが有効と考えているのか、具体的な内容を教えて下さい。	0	—
<p>(主な内容)</p> <p>—</p>		

## 集落(1, 066協定)に対するアンケート調査集計表

質問事項	回答数	割合
<本制度そのものの評価について>	—	—
問1 あなたの地域の集落協定は、本制度の次期対策(平成32年度～)にも取り組むことができると思いますか。	1066	100.0%
① 協定農用地を拡大し、次期対策にも取り組むことができる	31	2.9%
② 協定農用地は現状のまま、次期対策にも取り組むことができる	512	48.0%
③ 次期対策には取り組むが、一部、荒廃が懸念される協定農用地を協定から除外せざるを得ない	451	42.3%
④ 次期対策に取り組むことは困難と思われる	72	6.8%
問2 問1で①又は②と回答した集落の方にお伺いします。 協定農用地は、次期対策期間を含め、10年後も耕作、または維持管理が継続されていると思いますか。	543	100.0%
① 継続されている	316	58.2%
② 一部、荒廃しているかもしれない	227	41.8%
問3 問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答した集落の方にお伺いします。 次期対策～10年後、協定内で耕作、または維持管理の中心となるのは、どのような方ですか。次の中から1つ選んで下さい。	541	100.1%
① 協定参加者である農家(担い手)	225	41.6%
② 協定参加者である法人や生産組織	62	11.5%
③ 協定参加者である新規就農者	7	1.3%
④ 現在の協定参加者(集落ぐるみ)	152	28.1%
⑤ 協定参加者の後継者	81	15.0%
⑥ 協定外の法人、生産組合、個人	14	2.6%
問4 問1で③又は④と回答した集落の方及び問2で②と回答した集落の方にお伺いします。 なぜ、次期対策～10年後は協定農用地の耕作、または維持管理、農道・水路等の管理等に係る共同活動が出来なくなると考えていますか。次の中から選んで下さい(3つまで)。	1917	100.0%
① 高齢化・後継者不足によるリーダー等の不在	439	22.9%
② 高齢化や人口減少により、農道・水路等の管理が困難	414	21.6%
③ 農業の担い手が不在、または不足	547	28.5%
④ 農業生産自体の収益が見込めず耕作の継続が困難	184	9.6%
⑤ 鳥獣被害の防止	169	8.8%
⑥ 出役調整や日当の支払いなどの事務負担	38	2.0%
⑦ 耕作放棄の発生に伴う遡及返還への不安	113	5.9%
⑧ その他	13	0.7%
問5 問1で③又は④と回答した集落の方及び問2で②と回答した集落の方の方にお伺いします。 次期対策～10年後に、協定農用地の保全・管理、共同活動の継続的な実施を確保するためにどんなことに取り組んでいますか、または今後、取り組もうと考えていますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。	1821	100%
① 生産組合や法人の設立、新規就農者など担い手の確保	199	10.9%
② 機械・施設の共同利用	211	11.6%
③ 担い手への農地集積・集約化	368	20.2%
④ 新規作物、加工・直売による収益の向上	70	3.8%
⑤ 鳥獣被害の防止	343	18.8%
⑥ 活動の核となる若手人材の確保	305	16.7%

質問事項	回答数	割合
⑦ 他集落との連携	110	6.0%
⑧ 地域運営組織などの農業の枠を超えた自治組織との連携	71	3.9%
⑨ 他の交付金との事務局機能の一元化や事務の外注化など事務負担の軽減	41	2.3%
⑩ ①～⑨以外の取組→	11	0.6%
⑪ 取り組んでいない、何をすべきかわからない	92	5.1%
<b>問6</b> 問1で③又は④と回答した集落の方及び問2で②と回答した集落の方にお伺いします。 問5で回答した取組を実現、または開始するためには、どのような支援が必要ですか。次の中から選んで下さい(3つまで)。	1336	100%
① 組織・法人の設立や農地集積に向けた調整に関する支援	286	21.4%
② ノウハウを持った第三者による集落内の調整や他集落と連携に向けた支援	228	17.2%
③ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO法人など核となる人材の斡旋	355	26.7%
④ 出役調整や交付金の配分など事務手続の補助	160	12.0%
⑤ 新規作物の導入や加工・直売に関する技術的支援及び販路の確保	121	9.1%
⑥ 集落の農家動向を踏まえ、高収益作物の導入や加工・直売、都市との交流など集落の目指すべき「将来ビジョン」の提示	86	6.4%
⑦ その他	100	7.5%
<b>&lt;集落の取組に対する自己評価に係るもの&gt;</b>		
<b>問7</b> 問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答された集落の方にお伺いします。 どのような点で次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動ができる体制が整ってきたと思いますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。	920	100%
① 生産組合や法人を設立できた、またはその機運が高まった。	71	7.7%
② 新規就農者やオペレーターが確保できた、または確保の目処が立った。	73	7.9%
③ 担い手への農地集積・集約面積、作業委託面積が増加した。	203	22.1%
④ 新規作物や有機栽培等を導入し、所得が増加した、または増加の目処が立った。	21	2.3%
⑤ 加工、直売、農家レストラン等に組み込み所得が増加した、または増加の目処が立った。	6	0.7%
⑥ 棚田オーナー制度や体験農園、収穫体験など各種体験プログラムの実施等の取組により交流人口が増加し、地域外からの出資や消費、労働力を呼び込めた、またはその目処が立った。	5	0.5%
⑦ 活動の核となる若手人材を確保できた、または確保できる目処が立った。	133	14.5%
⑧ 協定参加者の世代交代(若返り)が進んだ、または気運が高まった。	194	21.1%
⑨ 若年層の定住化や移住者により集落の人口が維持・増加した。	22	2.4%
⑩ 地域での役割分担が明確となり、女性や高齢者、子供の活動が活発になった。	44	4.8%
⑪ 寄り合い回数の増加や祭りの復活など地域活動が活発となった。	69	7.5%
⑫ その他	79	8.6%
<b>【集落協定の広域化に取り組んでいる集落】</b>		
<b>問8</b> 問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答された集落の方にお伺いします。 どのような点で次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動ができる体制が整ってきたと思いますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。	89	100.0%
① 協定参加者の人数が増え、役割分担を見直すことにより、農地の保全・管理や共同活動を効率的に行えるようになった。	14	15.7%
② 事務作業を若手が担当するようになり組織運営が効率化した。	19	21.3%
③ 農業生産の担い手を確保することが出来た。	43	48.4%
④ 「集落戦略」を作成することで、耕作放棄等による全農地の遡及返還がなくなり精神的負担が軽減された。	4	4.5%
⑤ その他	9	10.1%

質問事項	回答数	割合
<p>問9 問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答された集落の方にお伺いします。 集落内における協定面積の拡大や複数集落が連携した広域協定を締結できた要因は何だと思えますか。次の中から選んで下さい(3つまで)。</p>	124	100%
① 調整役となる集落リーダーがいた。	32	25.8%
② 広範にわたる協定の事務や会計作業を担える適格者がいた。	22	17.7%
③ 市町村、JAや土地改良区などの関係団体、それ以外のコーディネーター等による仲介や調整活動に対する支援があった。	11	8.9%
④ 協定農用地外又は複数集落で耕作する認定農業者や生産組合・法人など担い手による仲介や調整活動への協力があつた。	10	8.2%
⑤ 農道や水路がつながっていることや出入作が多いなど、一体的に取組を進めた方が効率的であつた。	20	16.1%
⑥ 地形や圃場条件が類似しており、同じ問題を抱えていた。	15	12.1%
⑦ 土地改良区やJA支店等の単位であり、会合など昔から交流があつた。	7	5.6%
⑧ その他	7	5.7%
<b>【小規模・高齢化集落支援に取り組んでいる集落】</b>		
<p>問10 問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答された集落の方にお伺いします。 どのような点で次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動が継続できる体制が整ってきたと思えますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。</p>	0	0%
① 協定参加者の人数が増え、役割分担を再検討することにより共同活動が効率的に行えるようになり、荒廃が懸念されていた農地で耕作が維持できた、又は維持できる見通しが立った。	0	0.0%
② 農業生産の担い手を確保することが出来た。	0	0.0%
③ 小規模・高齢化集落において、寄り合い回数が増加した。	0	0.0%
④ 「集落戦略」の作成により、耕作放棄等による全農地の適及返還がなくなり精神的負担が軽減された。	0	0.0%
⑤ その他	0	0.0%
<b>【超急傾斜農地保全管理加算に取り組んでいる集落】</b>		
<p>問11 問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答された集落の方にお伺いします。 どのような点で次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動が継続できる体制が整ってきたと思えますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。</p>	33	99.9%
① 超急傾斜の法面の草刈りをより多くの人員で行えるようになった。	18	54.5%
② 法面や耕作道等の維持・改良、防草シートの設置により、担い手の負担が軽減され、担い手による耕作が可能となった。	8	24.2%
③ 棚田や樹園地で生産された米、果樹等にブランド名を付けて、販売することにより、所得が増加した、または増加の目処が立った。	3	9.1%
④ 農作業体験を含めた交流イベントを開催し、棚田や樹園地等の知名度が向上した。	1	3.0%
⑤ その他	3	9.1%
<b>【多面的機能支払又は環境保全型直接支払にも取り組んでいる集落】</b>	—	—
<p>問12 本制度に加え多面的機能支払、または環境保全型直接支払に取り組んだことによりどのような効果がありましたか。次の中から選んで下さい(2つまで)。</p>	433	100.0%
① 水路や農道の維持・管理等の内容が更に充実した(新規の取組、取組規模の拡大、施設の改修、回数の増加など)	265	61.2%
② 本制度の交付金を担い手の確保や農地集積、6次産業化など取組に活用できるようになり、営農継続への気運が高まった。	15	3.5%
③ 鳥獣被害の防止に取り組めるようになった。	85	19.6%
④ 有機農業等の高付加価値農業に取り組む気運が高まった。	4	0.9%
⑤ 集落間連携による広域化が進み、人材や労働力確保の面で実施体制が更に強化された。	9	2.1%
⑥ 活動組織に地域住民や団体などが加わり、寄り合い、祭りや伝統行事など地域活動が更に活発になった。	33	7.6%
⑦ その他	22	5.1%



質問事項	回答数	割合
問13 本制度に加え多面的機能支払、または環境保全型直接支払に取り組むにあたって課題となったことはありますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。	412	100%
① 農業生産活動等を継続するための活動(基礎単価部分)の追加実施など、本制度に取り組むための要件(ハードル)が高くなった。	64	15.5%
② 事業計画の申請書類が別々であったり、出役計画、支払等を全て区分する必要があるなど事務負担が増えた。	224	54.4%
③ 管理対象施設を区分する必要があるなど、現場で活動を実施するにあたって、複雑かつ非効率な面があった。	75	18.2%
④ 交付金返還の仕組みが異なっており、集落の合意形成に苦慮した(本制度は、全農地遡及返還、多面的機能支払は当該農地のみ遡及返還)。	16	3.9%
⑤ その他	33	8.0%
【「集落戦略」の取組状況】	—	—
問14 全ての集落について、10～15年後の将来を見据えた「集落戦略」を作成した場合、合計15ha以上の集落協定、または、集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定においては、協定活動違反(耕作・維持管理がされない)などによる交付金の遡及返還規定が、全ての農地から協定活動違反をした農地のみ遡及返還となり、「5年間の確約に対する不安」等が軽減されますが、この「集落戦略」についてどのように取り組んでいますか。次の中から1つ選んで下さい。	1066	100%
① 現在の集落で「集落戦略」を作成済み	18	1.7%
② 他集落と連携した「集落戦略」を作成済み	0	0.0%
③ 現在の集落で「集落戦略」を作成予定	79	7.4%
④ 他集落と連携した「集落戦略」を作成予定	7	0.7%
⑤ 具体的に取り組んでいないが、農地保全等を継続していく上で「集落戦略」は必要であると考えている。	699	65.6%
⑥ 作成する予定はない →理由	263	24.7%
問15 問14で②又は④と回答された集落の方にお伺いします。他集落と連携して「集落戦略」を作成、または作成する予定である場合、集落協定はどのような内容で統合しましたか、または、統合する予定ですか。次の中から1つ選んで下さい。	7	100%
① 統合前の各協定の取組に差があったので、それぞれの集落が旧協定の取組内容をそのまま継続する形で統合した、または、統合する予定である。	1	14.3%
② 統合前の各協定の取組に差はあったが、より前向きな取組(体制整備や各加算の取り組みなど)を行っている協定の取組内容に統一して統合した、または、統合する予定である	1	14.3%
③ 統合前の各協定の取組に差があり、より前向きな取組(体制整備や各加算の取り組みなど)を行っている協定もあったが、協定間の合意形成を図るため、最も基礎的な取組(基礎単価のみなど)を行っている協定の取組内容に統一して統合した、または、統合する予定である	1	14.3%
④ 統合前の各協定の取組に大きな差がなかったため、取組内容を統一して統合した、または、統合する予定である。	2	28.6%
⑤ 協定のない集落と連携した、または、連携する予定である(協定への取り込み)。	2	28.6%
⑥ その他 →理由	0	0.0%
問16 問14で①又は②と回答した集落の方にお伺いします。「集落戦略」で示された将来方向実現のための特別な取組を行っていますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。	21	100%
① 生産組合や法人の設立	1	4.8%
② 農地中間管理機構へ農地を貸し付け	2	9.5%
③ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO法人など新たな担い手の確保	5	23.8%
④ 他集落との連携	1	4.8%
⑤ 集落全体の課題解決に必要な補助事業の実施	6	28.6%
⑥ その他 →	6	28.6%

質問事項	回答数	割合
<b>【B要件又は集落協定の広域化、あるいはその両方に取り組んでいる協定】</b>	—	—
問17 人材確保に関して、現状及び将来の見通しはどうなっていますか。次の中から1つ選んで下さい。	9	99.9%
① 新たな人材を確保した。	4	44.4%
② 半年以内に人材を確保できる見通しがある。	0	0.0%
③ 人材確保には至っていないが、農地の確保、農業外の就業機会、住宅の確保等について、関係機関と協議は進めており、受け入れ体制は整いつつある。	4	44.4%
④ その他 →	1	11.1%
<b>&lt;地域外からの「人の呼び込み」について&gt;</b>	—	—
問18 集落(集落を含む広域的な地域を含む)では、都市住民との交流や地域おこし協力隊をはじめとする外部人材の受け入れなど「地域外からの人の呼び込み」に取り組んでいますか(①、②の複数回答可)	1075	99.9%
① 棚田オーナー制度や体験農園、収穫体験や田舎暮らし等の体験プログラムを実施、又は実施を検討している。	51	4.7%
② 地域おこし協力隊や集落支援員、NPO法人、大学等の教育機関との交流・受け入れを実施、又は実施を検討している。	40	3.7%
③ 将来的には「地域外から人を呼び込む取組」実施したいが、具体的な検討は行っていない。	414	38.5%
④ 「地域外から人を呼び込む取組」を実施する予定はない。	570	53.0%
問19 問18で①及び②と回答した集落の方にお伺いします。取組を実施するにあたって、課題となったこと、集落の合意形成を図る上で苦労したことは何ですか(複数回答可)	132	100%
① 地域外から人を受け入れるための事務局機能の確保(申し込み、問い合わせ、現地での受付、コーディネート等)	29	22.0%
② 農作業や地域活動に係るサポート(農作業が忙しい中で、どのように対応するか等)	38	28.8%
③ 「何をしてもらいたいか」「どのような人に来てほしいか」といった目的や人物像の絞り込み(受入プログラムやターゲットの絞り込み)	8	6.1%
④ これまで集落で実施してきた、農業生産活動やコミュニティ活動等と異なる考え方や手法を持つ者との調整(「気遣い」や「混乱」、「農作業技術が未熟ではないか」等に対する懸念の払拭)	7	5.3%
⑤ 2次交通手段(最寄駅から現地まで)の確保	4	3.0%
⑥ 交流者の受入施設や地域おこし協力隊など活動の核となる者の生活環境の確保(住宅等)	14	10.6%
⑦ 交流者の受入に伴う費用(農具等の準備物)や地域おこし協力隊など活動の核となる者の賃金などの経費負担	16	12.1%
⑧ その他	16	12.1%
問20 農業外の個人・組織が協定に参加している集落の方にお伺いします。NPO法人、地域おこし協力隊、集落支援員、大学等の教育機関など農業外の個人・組織は主にどのような活動を行っていますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。	50	100.0%
① 耕作が困難となった農地等における農業生産	5	10.0%
② 除草作業や水路等の維持・管理	20	40.0%
③ 加工、直売、農家レストラン等の6次産業化	1	2.0%
④ 棚田オーナー制度や体験農園、収穫体験等の各種体験プログラムの実施	2	4.0%
⑤ 手間のかからない生産や作業の方法等の開発と提案	3	6.0%
⑥ 農産物の販売促進や若手人材の募集など地域外への情報発信と調整活動	2	4.0%
⑦ 出役計画や交付金の支払い等の事務	3	6.0%
⑧ 地域の伝統的なお祭りへの参加	7	14.0%
⑨ 地域に伝わる伝統的な食材、行事等の伝承(小学校等への出前事業等の実施)	2	4.0%
⑩ 高齢者等の買い物、通院等のための送迎サービス	1	2.0%
⑪ その他	4	8.0%

質問事項	回答数	割合
<b>&lt;耕作放棄の発生防止、抑制について&gt;</b>	—	—
問21 本制度に取り組んでいなければ、協定農用地については平成27年度から平成31年度の5年間で、どれくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。次の中から1つ選んで下さい。	1066	100.0%
① 全て	10	0.9%
② 5割以上	80	7.5%
③ 4割程度	65	6.1%
④ 3割程度	178	16.7%
⑤ 2割程度	276	25.9%
⑥ 1割程度	296	27.8%
⑦ 耕作放棄されない	161	15.1%
<b>&lt;集落機能の維持について&gt;</b>	—	—
問22 本制度に取り組むことにより「協働意識(*)」は集落で定着したと思いますか。次の中から1つ選んで下さい。 *この場合の「協働意識」とは、集落の農地等を保全管理するといった目標を共有し、ともに力を合わせて活動する意識	1066	100.0%
① 取り組む前に比べて大いに高まった。	175	16.4%
② 取り組む前に比べて一定程度、高まった。	682	64.0%
③ 取り組む前とかわらない。	195	18.3%
④ 取り組む前よりも意識が低下した。	14	1.3%
問23 人口減少や高齢化が進む中で、農地等の維持や集落コミュニティを含む集落の生活全体(集落そのもの)をどのような取組で維持しているか、今後どのような取組で維持していこうと考えているかお聞かせ下さい。	574	—
(主な内容) ・法人化、共同取組活動の推進 ・農地の集積・若手の人材確保・世代交代の推進 ・若い人材の確保・育成 ・機械・作業の共同化 ・地域の行事等に参加しコミュニティを維持している ・鳥獣害や空き家の点検をしている ・Uターン移住者や、Iターン移住者を、活動に参加してもらえる様な活動又は、農業移住者への呼びかけをしたい。 ・集落で担い手をカバーし活動していく ・伝統文化をPRして人を呼び込む ・県外の中学生と交流し地域の活性化を図っている ・担い手法人だけでなく、農地維持を地区全体で管理していける体制作りをおこなっていく。		
<b>&lt;今後の中山間地域等直接支払制度のあり方について&gt;</b>	—	—
問24 全ての集落について、中山間地域の農業農村を維持していく上で、今後も中山間地域等直接支払制度は必要だと思いますか。	1066	100%
① 現行の制度のまま、継続する必要がある。	846	79.4%
② 制度を一部見直した上で、継続する必要がある。	209	19.6%
③ 必要ない。	11	1.0%

質問事項	回答数	割合
<p>問25 問24で②と回答した集落の方にお伺いします。            具体的にどのような見直しが必要と考えているか具体的な内容を教えて下さい。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者でも取り組めて、継続しやすい要件にしてほしい</li> <li>・高齢化なので2年毎更新へ</li> <li>・実施金額のアップ。草刈が大変。水路の修理。</li> <li>・米価不安定の中、直払金の増額と、集落の農地維持管理の奨励制度を作る。</li> <li>・事務の簡素化と諸要件の緩和</li> <li>・交付金の返還へ免除項目増加(緩和)</li> <li>・住宅などの建設が出来ず地域の発展につながらない</li> <li>・小規模農家には必要ない。収入が少なく、すべて赤字。</li> <li>・交付金の額を具体的に機械化等の補助を考えてもらいたい。又、小さい集落でも大きな機械を購入できるようにしてもらいたい。</li> <li>・協定後に農地所有者の同意が得られず耕作放棄となってもペナルティーを科せるべきではない。</li> <li>・要件なしでの10割交付が必要。</li> </ul>	159	—
<p>問26 問24で③と回答した集落の方にお伺いします。            今後、どのような方策で集落の農地を維持していこうと考えているのか、具体的な内容を教えて下さい。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進む中で今後やってくれる人に任せる人が増えている。大口経営者が増えるが限度があると思います。</li> <li>・個々の問題で、多くは解決できない。問題は限定すべきだと思う。</li> <li>・兼業農家ではなく専業農家が儲かる農業経営を支援できる制度に変える。米も利益が上れば水田も維持していけると思う。</li> <li>・維持していこうという雰囲気がないので役員への負担ばかり増してしまう。</li> <li>・中山間地域支払事業が、継続できない場合は、個人でできる人しか維持できない。出来ないところは、耕作放棄地となる。</li> <li>・個々に任せて耕作し、不耕作はやむを得ない</li> <li>・農事組合法人による耕作・農地維持</li> <li>・各家庭に任せるしかないと感じています。平均年齢が60才を超える今、今後の事は全く分かりません。</li> <li>・個人的には農地の維持は諦めるしかない。</li> <li>・農地の耕作に必要な経費が捻出できる方策が必要。国は若者が農業で生活できるよう、勤め人と同等の収入を得られるような方策を講じる必要がある。</li> </ul>	11	—

## 個別協定(11協定)に対するアンケート調査集計表

質問事項	回答数	割合
<b>&lt;本制度そのものの評価について&gt;</b>		
問1 本制度の次期対策(平成32年度～)にも取り組むことができると思えますか。	11	100.0%
① 協定農用地を拡大し、次期対策にも取り組むことができる	1	9.1%
② 協定農用地は現状のまま、次期対策にも取り組むことができる	9	81.8%
③ 次期対策には取り組むが、一部、荒廃が懸念される協定農用地を協定から除外せざるを得ない	1	9.1%
④ 次期対策に取り組むことは困難と思われる	0	0.0%
問2 問1で①又は②と回答した集落の方にお伺いします。 協定農用地は、次期対策期間を含め、10年後も耕作、または維持管理が継続されていると思えますか。	10	100.0%
① 継続されている	9	90.0%
② 一部、荒廃しているかもしれない	1	10.0%
問3 問1で①又は②と回答した方及び問2で①と回答した集落の方にお伺いします。 次期対策～10年後、協定内で耕作、または維持管理の中心となるのは、どのような方ですか。次の中から1つ選んで下さい。	10	100.0%
① 現在の協定者(ご自身。以下「ご自身」とします。)	6	60.0%
② ご自身の後継者	2	20.0%
③ ご自身の後継者以外の新規就農者	0	0.0%
④ ご自身を含む法人、生産組合	1	10.0%
⑤ ご自身以外の個人、法人、生産組合	1	10.0%
⑥ 集落ぐるみ(集落協定への移行)	0	0.0%
問4 問1で③又は④と回答した方及び問2で②と回答した方にお伺いします。 なぜ、次期対策～10年後は協定農用地の耕作、または維持管理が出来なくなると考えていますか。次の中から選んで下さい(3つまで)。	4	100.0%
① ご自身の高齢化や後継者不在により耕作の継続が困難。	1	25.0%
② これ以上の規模拡大が困難な中、地域内に他の担い手がない。	0	0.0%
③ 農道や水路の管理が困難。	0	0.0%
④ 生産組合や法人の設立に向けた集落の取りまとめ役がない。	0	0.0%
⑤ 鳥獣被害の防止	1	25.0%
⑥ 農業生産自体の収益が見込めず耕作の継続が困難	1	25.0%
⑦ 耕作放棄の発生に伴う遡及返還への不安	1	25.0%
⑧ その他	0	0.0%
問5 問1で③又は④と回答した集落の方及び問2で②と回答した集落の方の方にお伺いします。 次期対策～10年後に、協定農用地の保全・管理、共同活動の継続的な実施を確保するためにどんなことに取り組んでいますか、または今後、取り組もうと考えていますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。	3	100%
① 生産組合や法人の設立、新規就農者など担い手の確保	0	0.0%
② 地域内の他の担い手や集落との機械・施設の共同利用	0	0.0%
③ 農地集積・集約化による効率化	0	0.0%
④ 新規作物、加工・直売による収益の向上	0	0.0%
⑤ 鳥獣被害の防止	1	33.3%
⑥ 集落ぐるみへの移行(集落協定への移行)	0	0.0%
⑦ 他地域の担い手、または他集落との連携	0	0.0%
⑧ ①～⑦以外の取組→	1	33.3%
⑨ 取り組んでいない、何をすべきか分からない	1	33.3%

質問事項	回答数	割合
問6 問1で③又は④と回答した集落の方及び問2で②と回答した集落の方にお伺いします。 問5で回答した取組を実現、または開始するためには、どのような支援が必要ですか。次の中から選んで下さい(3つまで)。	3	100%
① 組織・法人の設立や農地集積に向けた調整に関する支援	0	0.0%
② ノウハウを持った第三者による集落内の調整や他の担い手・集落との連携に向けた支援	1	33.4%
③ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO法人など核となる人材の斡旋	0	0.1%
④ 出役調整や交付金の配分など事務手続の補助	1	33.3%
⑤ 新規作物の導入や加工・直売に関する技術的支援及び販路の確保	0	0.0%
⑥ 集落の農家動向を踏まえ、高収益作物の導入や加工・直売、都市との交流など集落の目指すべき「将来ビジョン」の提示	0	0.0%
⑦ その他	1	33.3%
<b>&lt;取組に対する自己評価に係るもの&gt;</b>		
問7 問1で①又は②と回答した方及び問2で①と回答された方にお伺いします。 どのような点で次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理ができる体制が整ってきたと思いますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。	13	100%
① ご自身の後継者が確保できた。	4	30.8%
② 生産組合や法人を設立できた、またはその機運が高まった。	0	0.0%
③ 新規就農者やオペレーターなどが新たな担い手が確保できた、またはその気運が高まった。	1	7.7%
④ 担い手への農地集積・集約面積、作業受託面積が増加した。	2	15.4%
⑤ 新規作物や有機栽培等を導入し、所得が増加した、または増加の目処が立った。	0	0.0%
⑥ 加工、直売、農家レストラン等に取り組み所得が増加した、または増加の目処が立った。	1	7.7%
⑦ 棚田オーナー制度や体験農園、収穫体験など各種体験プログラム等の取組により交流人口が増加し、地域外からの出資や消費、労働力を呼び込めた、またはその目処が立った。	1	7.7%
⑧ 集落ぐるみの取組(集落協定への移行)に向けた気運が高まった。	0	0.0%
⑨ その他	4	30.8%
<b>【超急傾斜農地保全管理加算に取り組んでいる集落】</b>		
問8 問1で①又は②と回答した方及び問2で①と回答された方にお伺いします。 どのような点で次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理が継続できる体制が整ってきたと思いますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。	0	0.0%
① 法面の草刈りに要する人員を確保出来るようになった(雇用等)。	0	0.0%
② 法面や耕作道等の維持・改良、防草シートの設置により、管理作業に係る負担が軽減され、耕作等の継続が可能となった。	0	0.0%
③ 棚田や樹園地で生産された米、果樹等にブランド名を付けて、販売することにより、所得が増加した、または増加の目処が立った。	0	0.0%
④ 農作業体験を含めた交流イベントを開催し、棚田や樹園地等の知名度が向上した。	0	0.0%
⑤ その他	0	0.0%
<b>【多面的機能支払又は環境保全型直接支払にも取り組んでいる方】</b>		
問9 本制度に加え多面的機能支払、または環境保全型直接支払に取り組んだことによりどのような効果がありましたか。次の中から選んで下さい(3つまで)。	0	0.0%
① 水路や農道の維持・管理等作業が軽減され、営農継続や規模拡大、6次産業化等の取組が可能となった。	0	0.0%
② 本制度の交付金を農業機械の導入や雇用拡大に活用できるようになり、営農継続や規模拡大、6次産業化等の取組が可能となった。	0	0.0%
③ 鳥獣被害の防止に取り組めるようになった。	0	0.0%
④ 共同作業を通じ、集落ぐるみでの農地の耕作、または維持管理に向けた機運が高まった。	0	0.0%
⑤ 有機農業等の高付加価値農業に取り組む気運が高まった。	0	0.0%
⑥ 集落間連携による広域化が進み、人材や労働力確保の面で農地の耕作、または維持管理に向けた体制が強化された。	0	0.0%

質問事項	回答数	割合
⑦ 活動組織に地域住民や団体などが加わり、寄り合い、祭りや伝統行事など地域活動が更に活発になった。	0	0.0%
⑧ その他	0	0.0%
<b>問10 本制度に加え多面的機能支払、または環境保全型直接支払に取り組むにあたって課題となったことはありますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。</b>	0	0%
① 農業生産活動等を継続するための活動(基礎単価部分)の追加実施など、本制度に取り組むための要件(ハードル)が高くなった。	0	0.0%
② 事業計画の申請書類が別々であったり、出役計画、支払等を全て区分する必要があるなど事務負担が増えた。	0	0.0%
③ 管理対象施設を区分する必要があるなど、現場で活動を実施するにあたって、複雑かつ非効率な面があった。	0	0.0%
④ 交付金返還の仕組みが異なっており、集落の合意形成に苦慮した(本制度は、全農地遡及返還、多面的機能支払は当該農地のみ遡及返還)。	0	0.0%
⑤ その他	0	0.0%
<b>【農業外の個人・組織の方】</b>	—	—
<b>問11 NPO法人、地域おこし協力隊、集落支援員、大学等の教育機関など農業外の個人・組織の方は主にどのような活動を行っていますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。</b>	0	0%
① 耕作が困難となった農地等における農業生産	0	0.0%
② 除草作業や水路等の維持・管理	0	0.0%
③ 加工、直売、農家レストラン等の6次産業化	0	0.0%
④ 棚田オーナー制度や体験農園等の観光事業	0	0.0%
⑤ 手間のかからない生産や作業の方法等の開発と提案	0	0.0%
⑥ 農産物の販売促進や若手人材の募集など地域外への情報発信と調整活動	0	0.0%
⑦ 出役計画や交付金の支払い等の事務	0	0.0%
⑧ 地域の伝統的なお祭りへの参加	0	0.0%
⑨ 地域に伝わる伝統的な食材、行事等の伝承(小学校等への出前事業等の実施)	0	0.0%
⑩ 高齢者等の買い物、通院等のための送迎サービス	0	0.0%
⑪ その他	0	0.0%
<b>&lt;耕作放棄の発生防止、抑制について&gt;</b>	—	—
<b>問12 本制度に取り組んでいなければ、協定農用地については平成27年度から平成31年度の5年間で、どれくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。次の中から1つ選んで下さい。</b>	11	100.0%
① 全て	0	0.0%
② 5割以上	0	0.0%
③ 4割程度	1	9.1%
④ 3割程度	0	0.0%
⑤ 2割程度	1	9.1%
⑥ 1割程度	3	27.3%
⑦ 耕作放棄されない	6	54.5%
<b>&lt;今後の中山間地域等直接支払制度のあり方について&gt;</b>	—	—
<b>問13 全ての方にお伺いします。中山間地域の農業・農村を維持していく上で、今後も中山間地域等直接支払制度は必要だと思いますか。</b>	11	100%
① 現行の制度のまま、継続する必要がある。	10	90.9%
② 制度を一部見直した上で、継続する必要がある。	1	9.1%
③ 必要ない。	0	0.0%
<b>問14 問13で②と回答した方にお伺いします。具体的にどのような改善が必要と考えているか具体的な内容を教えて下さい。</b>	0	—
<b>問15 問13で③と回答した方にお伺いします。今後、どのような方で農地を維持していこうと考えているのか、具体的な内容を教えて下さい。</b>	0	—